



京都府亀岡市蔭田野町

# 集落の教科書

良いことも

そうでないことも

ちゃんと伝えたい



表紙の絵は、  
蕨田野小学校  
児童の作品です。

## 【目次】

### 蕨田野町全体の情報

- 2 移住者に向けたメッセージ
- 3 蕨田野町はここにある
- 4 蕨田野町の地図 / アクセス / 買い物
- 6 丹波随一の奇祭「四社合同祭典(佐伯灯笼祭)」
- 7 京の奥座敷「湯の花温泉」
- 8 蕨田野町自治会
- 9 町民が支払うお金
- 10 ごみ収集
- 11 葬儀等について
- 12 子どもに関すること
- 13 病院があります
- 14 自然保護の取り組み
- 15 防災・減災の取り組み
- 16 主な自治組織
- 18 サークル活動
- 19 行事いろいろ みんな集まれ！
- 20 役員らによる集まり
- 21 出役しなければならないこと  
地域情報の受け取り方

### 区ごとの情報

- 22 神社・氏子について
- 23 蕨田野町の特色いろいろ
- 28 かみさき 上佐伯区
- 30 しもさき 下佐伯区 (かものさか 加茂の坂を含む)
- 33 てんがわ 天川区
- 37 おおた 太田区
- 39 ろくや 鹿谷区
- 42 かきはな 柿花区
- 45 おくじょう 奥条区 (みやのおく 宮ノ奥を含む)
- 48 あしのやま 芦ノ山区
- 49 にしさき 西佐伯区
- 50 移住に嬉しい制度
- 51 電話帳

## 集落の教科書の読み方

### ルールは日々変わる

ここに記したのは2021年2月時点のルールです。今も少しずつルールの改善が行われています。あなたも蕨田野町に住めば、一緒に地域を作っていく仲間となります。

### 人から学ぶ

ここに書ききれていない蕨田野町の魅力や習慣もたくさんあります。地域に住む人々から話を聞き、地域への理解を深め、生活の知恵を学び取っていただけると幸いです。

### ルールには濃さがある

集落のルールと一口で言っても、守るべき強いルールから、時代の変化とともに消えつつあるルールまで、色の濃さに違いがあります。ルールの濃さの基準を示しますので、参考にしてください。



## 移住者に向けたメッセージ

わが町、蕨田野町は高齢化・少子化が進んでいます。そのため、移住希望者を積極的に受け入れて町の活性化を図りたいと考え、2020年3月に※移住促進特別区域の指定を受けました。

この「集落の教科書」は移住を希望される方に蕨田野町の暮らしを包み隠さずお知らせし、納得した上で町民になっていただくために作りました。蕨田野町は自然が豊かでのどかな田舎町です。我々にとっては住み慣れた町ですが、生活してみると良いところも不便なところもあると思います。

そのような町の姿を知っていただき、共に暮らしていかれたらと思っています。

「ようこそ、蕨田野町へ移り住んでいただきました」と歓迎のあいさつができる日を心待ちにしています。

蕨田野町自治会  
会長 竹岡敏

### < 蕨田野町データ >

人口：2,475 人

世帯：1,270 世帯

2020年10月1日時点  
亀岡市人口統計

のどかな田園風景が広がる蕨田野町。中央に見える鳥居の場所が蕨田野神社、その左奥が蕨田野小学校

※移住促進特別区域：人口の減少、耕作放棄地の増加など、地域の活性化のために特別な措置が必要であると京都府が認める地域のことです。

# 稗田野町はここにある

稗田野町は亀岡盆地のほぼ中部に位置し、町の東側に京都縦貫道、町の中央に国道372号が走り、田畑が広がる自然豊かなどかな田舎町です。

1955年1月1日施行の大合併により、南桑田郡稗田野村から亀岡市稗田野町になりました。

町の人口はおよそ2500人で、9つの区と2つの地区で構成されています。町の西側には京の奥座敷「湯の花温泉」があり、由緒ある神社・仏閣が多く存在する歴史の古い町です。



京都府



亀岡市

## こぼなし

稗田野町の「ひえ」は、稗に草冠が付いた漢字です。パソコン文字の種類によっては「稗」と変換してくれません。そのため、「稗田野」や「ひえ田野」と書かれることが度々あります。草冠が付いている云われは、所説もなく、不明です。

# 蕨田野町

500m



蕨田野町地図  
Googleマップ

## 蕨田野町の地図

地図に蕨田野町内の主だった場所を記してありますが、追加で書き入れながらあなただけのオリジナル地図に仕上げてください。



鹿谷古墳群  
P26

龍潭寺  
P26

青葉学園  
P25

太田保育園  
P12

南桑中学校  
P12

蕨田野小学校  
P12

コンビニ

蕨田野神社  
P23

佐伯灯笼保存会資料館  
R6

蕨田野町自治会  
(生涯学習センター)  
P8

御霊神社  
P23

人権福祉センター  
(ミルキーウェイ)

延福寺  
P25

若宮神社  
P23

中部保育所  
P12

[プール]  
[体育館]  
亀岡運動公園  
[球場]  
[競技場]

## <生活用品は身近でそろおう>

車で15分ほどの距離に複数のスーパーマーケットがあり、ドラッグストアやガソリンスタンドも数軒点在し、生活に必要なものは一通り身近なところでそろいます。

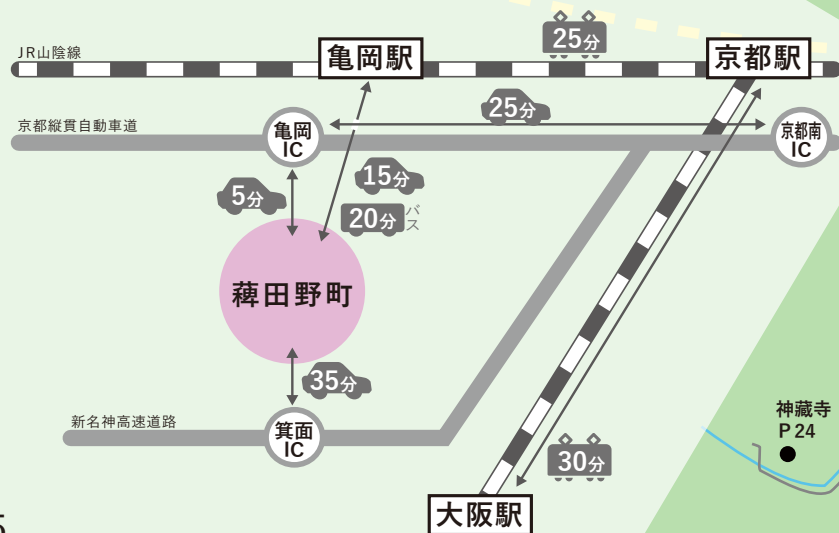
また町内には、個人や有志でされている朝市や、コンビニもあります。



京都丹波直売所マップ



## <京都や大阪に出やすい立地>



# 丹波随一の奇祭「四社合同祭典(佐伯灯笼祭)」



神輿と太鼓がぶつかる迫力満点の「太鼓がけ」

は寛喜元年に広幡大納言が勅使として参向し、五基の灯笼にのしを付けて下賜したのが先例となり、毎年大祭を行うようになったとも伝えられています。

佐伯灯笼は丹波随一の奇祭として知られ、神輿の先鋒を太鼓に当てる妙技で、陰陽合一を表現します。

なお、佐伯灯笼は民俗的に貴重なものとして、2009年3月に国指定無形民俗文化財に指定

されました。

## 人形浄瑠璃

佐伯灯笼に用いるのは全長35cm程の小ぶりな1人遣い串人形ですが、奥条区の人形だけは文楽人形で、丈が1mもある3人遣いのもので、串人形27点は佐伯灯笼保存会、3人遣いの文楽人形26点は奥条区に伝わっています。

現在上演している演目は『絵本太閤記尼ヶ崎の段』『伽羅先代萩政岡忠義の段』『御所桜堀川夜討弁慶上使の段』の3演目です。



佐伯郷で継承される「人形浄瑠璃」

後継者を育成する取り組みとして、佐伯灯笼保存会技芸員が蕪田野小学校4年生に定期的浄瑠璃指導を行っています。

## 妙技の太鼓がけ

※佐伯郷に伝わる8月14日の祭礼を佐伯灯笼と言います。正確には四社合同祭典と言い、蕪田野町にある4社(蕪田野神社・御霊神社・河阿神社・若宮神社)が合同で催す祭礼で、五穀豊穰、延命長寿、家運隆昌、安産、厄払いと色々な祈りを込めた祭りです。

祭りの起源は、平安時代初期に御所から灯笼を賜った事によるとされています。また、一方で

## とり貝鮓

佐伯灯笼のご馳走と言え「とり貝鮓」で、現在では作っている家も随分と少なくなりました。家々の味があるとり貝鮓ですが、その一例を紹介します。

乾燥とり貝を水でもどす作業を祭りの前日にします。貝は3時間ほどでやわらかく、少々大きくなります。その貝を煮上げたあと、砂糖・醤油を入れて煮ます。味付けをしたとり貝に指あるい

は包丁で切り目を入れます。

一方の鮓飯づくりは、まず昆布を鍋底に敷いて米を炊くところから始まります。この時に使う昆布には、ダシが出やすいよう横の切り目を入れておきます。鍋



佐伯灯笼のご馳走「とり貝鮓」

がふきだすと砂糖を入れます。炊き上がったご飯を冷ましたあと、酢・塩をよく混ぜ合わせます。次いで、酢飯を一口で食べられる程度の量で三角柱に近い形に整えます。

三角柱にした酢飯のトンがり貝の切れ目を合わせ入れます。貝の切れ目から顔を出している部分に、黒い炒り胡麻をふりかければとり貝鮓の完成です。

この鮓が、祭り当日の来客に出されるのです。

※参考文献：亀岡市文化財調査報告書第三十四集 佐伯灯笼(1995年、亀岡市教育委員会発行)

佐伯郷：ここで言う佐伯郷は、蕪田野町と吉川町吉田にまたがる範囲のことです。

# 京の奥座敷「湯の花温泉」

## 温泉でほっこり、里山の情緒に浸かる

京の奥座敷とも呼ばれる「湯の花温泉」は、亀岡市の中心部から西へ約7kmの静かな山合にあります。戦国時代、傷ついた武将たちが刀傷を癒したとの伝説を残す古い温泉郷です。

水質は天然ラジウム温泉で、神経痛や筋肉痛、関節痛、冷え性などに入浴効果があるといわれています。

ひなびた山峡のいで湯を彩る澄んだ空気と四季折々の自然の景色。しっとり落ち着いた佇まいは、都会では味わえない素朴な風情が漂っています。



自宅で湯の花のぬくもりを！  
温泉スタンド

## 温泉スタンド

湯の花温泉街の中腹に、温泉の効能と、その気分を手軽に楽しめる温泉スタンドがあります。

### 「利用方法」

湯の花温泉観光旅館協同組合の事務所で専用コインを購入後、鹿の飛び出しに注意しながらスタンドまで移動し、駐車所に車を停めます。あとは、スタンドにコインを入れて温泉を出すだけ。

コイン1枚100円で、2000の温泉が出ます。



湯の花温泉街入り口に設けられた看板

# 稗田野町自治会

私たちの社会にはいろいろな差別や偏見、矛盾や不合理なことがあります。稗田野町ではそれらをなくし、住民が幸せに心豊かに暮らせる人権尊重の町を目指して今日まで取り組んできました。今後人も人権尊重の町であり続けるために目指す町像とコンセプトを設定していろいろな取り組みを進めています。

<目指す町像>  
**安全・安心、明るく・住みよい・活気あふれる稗田野町**

<町づくりのコンセプト>  
 ひ・・・一人一人が大切にされるまち ひえだの  
 え・・・笑顔で暮らせる安全・安心のまち ひえだの  
 だ・・・誰もが行きたく、住みたくなるまち ひえだの  
 の・・・のどかな風景、緑豊かなまち ひえだの



【自治会事務所】(生涯学習センター内)  
 月～金曜日 9時～17時  
 電話 0771-22-3840

## 自治会役員

自治会役員が中心となって町民意思による自治を推進し、町づくりに関する重要な決め事や、取り組みを行っています。

自治委員は、\*自治委員選任規定に基づき選任され、総会での承認を経て就任します。

名称	役割	任期	兼務する役職
自治会長	自治会会務を統括	2年	・ひえだの町子ども110番会議 会長 ・町民運動会大会 会長 ・夏祭り実行委員会 委員長 ・コミュニティスクール 会長 ・稗田野町子ども「心の教育」推進委員会 会長
副会長 2名	会長を補佐し会長に事故ある時は職務を代行	2年	・稗田野町自主防災会 会長
庶務・会計	庶務及び財務全般	2年	
委員 2名	上記三役と協議し本会の円滑な維持・運営	2年	
監事 2名	財務等の監査	2年	
理事 9名	各区を代表し、自治委員と協働し、本会の円滑な運営と各区の課題解消に取り組む	各区の規定による	・各区長

「自治会役員」  
 「自治委員」  
 「自治会三役」

※自治委員選任規定の概略：会長を除く現職と前職の役員により選出委員会を構成し、次期自治委員の候補者を選出します。各候補者は次の基準を配慮して選出されます。  
 (1) 会長、副会長、庶務・会計、委員＝区長及び各種団体長経験者など  
 (2) 監事＝自治会の会員で、監査業務に精通している者

※自治会が定める各種団体：①町民生委員・児童委員協議会、②町老人クラブ、③市交通安全協会稗田野支部、④市防犯推進連絡協議会稗田野支部、⑤町青少年育成協議会、⑥町地区社会福祉協議会、⑦市消防団稗田野分団、⑧町体育振興会、⑨町子ども会育成連絡協議会、⑩稗田野小学校 PTA、⑪南桑中学校 PTA 稗田野地区委員、⑫稗田野商工会

# 町民が支払うお金

全国どこでもそうですが、穂田野町にも自治会費や区費があります。これらは、地域の行事や集会所管理などに使われる大切なお金です。



自治会費や区費のほかにも、自治会が取りまとめているお金があります。寄付意味合いのものは自己判断ですが、基本的に全員が支払っています。



自治会主導で集めているお金については、下の表で示します。区費など区ごとに異なるお金については、各区のページ(28〜49ページ)をご覧ください。

## <自治会が徴収しているお金>

名称	対象者	金額	徴収方法
自治会費	自治会加入世帯	年間 9,600 円	各区で徴収 2,400 円 × 4 回(5、7、10、1 月)
企業協力金	町内で商工業活動等をされている事業所・商店	年間 9,600 円	口座振込等 12 月に一括徴収

## <自治会が取りまとめているお金>

名称	対象者	金額	徴収方法
緑の募金	町民	50 円	各区徴収 4 月
日本赤十字社会員会費	町民	500 円	各区徴収 6 月
中部同推協住民分担金	町民	100 円目途	各区徴収 6 月
社会福祉協議会会費	町民	500 円目途	各区徴収 7 月
赤い羽根共同募金	町民	400 円目途	各区徴収 9 月
歳末たすけあい運動募金	町民	400 円目途	各区徴収 10 月

# ごみ収集

## 定期ごみの出し方

亀岡市では、ごみを「燃やすごみ」「埋立てごみ」「資源ごみ」に分別して、それぞれの回収日に出します。

「燃やすごみ」と「埋立てごみ」は、指定ごみ袋に入れ、午前8時30分までにゴミステーションに出します。

ゴミステーションは、地域内に複数ありますので、自分がごみを持ち込む場所が分からない時は、区長等にお問い合わせください。



	回収日	指定ごみ袋
【燃やすごみ】	月/木	緑色のごみ袋
【埋立てごみ】	第1水/第3水	黄色のごみ袋
【資源ごみ】		なし
・乾電池	第1水/第3水	
・プラスチック製容器包装	金	
・ペットボトル	第2水/第4水	
・空きカン ・空きビン ・スプレー缶 ・ライター	第2火/第4火	

## 廃品回収

古新聞や空き缶などの廃品回収を年5回（5、7、9、11、3月）、樟田野町青少年育成協議会（青少協）らが中心となって行っています。

廃品回収によって得られる業者からの売上金と、亀岡市からの報奨金は、子ども達の安全対策事業や図書室の充実に使っていますので、ご協力いただけるようお願いします。

回収日時などの詳細はチラシで全戸にお知らせしています。



## <回収品目>

- |        |        |
|--------|--------|
| ・新聞紙   | ・布類    |
| ・ダンボール | ・アルミ缶  |
| ・雑誌    | ・スチール缶 |



町内一斉の廃品回収

## 環境美化活動

地域を美しく保つため、青少協の主催で環境美化活動を年2回（6、10月）行い、子どもと大人が一緒にごみ拾いをしています。



子どもも大人も、地域のごみ拾い



樟田野町では、「ごみ拾い」のことを「缶拾い」や「缶集め」などと呼称することが多いです。「缶」と言っていますが、缶以外のものも拾っています。

## 葬儀等について

訃報や葬儀の手伝い、香典など、葬儀等に関わるもろもろの慣例や風習が、各区や組単位であります。このページでは、全区に共通した情報のみをお伝えします。各区の詳しい内容は28～49ページをご覧ください。

### 香典返しの禁止

蕪田野町内各区では、区内の人へは香典返しをしない取り決めになってます。



### 区長家族の訃報と香典

蕪田野町内各区の区長家族が亡くなった場合、その訃報を自治会から全区長にお伝えしています。訃報を受けた各区は、概ね5千円の香典をお供えすることが多いです。



とこなげ山・千手寺より見た日の出

# 子どもに関すること

## 自治会からお祝い金

少子化対策の取り組みとして、自治会加入世帯を対象に新生児誕生お祝い金1万円を贈呈しています。

## 子育て世代の

### 包括支援センター

亀岡市は、妊娠期から産後、子育て期に至るまでを包括支援するためのセンター「B Come(びーかむ)」（亀岡市安町）を設置し、窓口や訪問による相談、情報提供、子育てマイプランの提供などを行っています。

子育て世代包括支援センター  
 (亀岡市保健センター内)  
 月～金曜日 9時～16時  
 電話 0771-55-9150



## 小・中学校も、保育所(園)も

菫田野町は教育や保育の環境に恵まれ、町内に保育所(園)、小学校、中学校があります。また、近隣には複数の高校や、大学もあります。

保育	中部保育所	亀岡市曾我部町穴太河原口 34-1
	太田保育園	亀岡市菫田野町太田竹ヶ花 20-1
小学	菫田野小学校	亀岡市菫田野町佐伯源ノ坊 18
中学	南桑中学校	亀岡市菫田野町太田丸橋 1
高校	亀岡高校	亀岡市横町 23
	南丹高校	亀岡市馬路町中島 1
	園部高校	南丹市園部町小桜町 97
	農芸高校	南丹市園部町南大谷下芝雨乞嶽 12
	京都聖カタリナ高校	南丹市園部町美園町 1号 78 番地
大学	京都先端科学大学 京都亀岡キャンパス	亀岡市曾我部町南条大谷 1-1



南桑中学校伝統の南中ソーラン（南中祭体育の部）



子どもの健やかな育成のため、学校・地域及び関係者の皆様の協力によりマラソン大会を開催しています

# 病院があります

## 柿花診療所

柿花診療所(蕨田野町柿花)は、一般外来診療のほか、物理療法、予防接種、特定健診などを中心に行っています。

### < 柿花診療所 診療科目 >

	月	火	水	木	金	土
診療科目	内科 整形外科 麻酔科	内科	内科	内科 整形外科 麻酔科	内科 整形外科 麻酔科	内科 呼吸器科
物理療法						

診療の受付時間：9時～12時 電話：0771-25-1700

※健康診断業務のため6月～8月は月曜日が休診。  
診療科目等は変更する場合がありますので、詳しくはホームページなどをご確認ください。



町民にとって身近な存在、柿花診療所

## お近くの総合病院

近くにある公立の総合医療機関は「亀岡市立病院(亀岡市篠町)」と「京都中部総合医療センター(南丹市八木町)」の2カ所で、両機関とも車で15分ほどのところにあります。

町民たちは、京都中部総合医療センターのことを旧名称である「南丹病院」の名で呼ぶことが多いです。

## 病院探しの便利サイト

亀岡市医師会のホームページから、地域別、診療科目別に医療機関を調べることができます。



亀岡市医師会WEB  
医療機関検索ページ



蕨田野町内には、診療所のほかにも病に効くと言われるものがあります。

- ◇ 神経痛・筋肉痛・関節痛・冷え性など  
↓ 湯の花温泉(7ページ)
- ◇ 癌 ↓ 蕨田野神社の檜の木(23ページ)
- ◇ 子どものかんだ虫 ↓ 龍潭寺(26ページ)
- ◇ 眼病 ↓ 千手寺の清水(26ページ)

# 自然保護の取り組み

## アサギマダラの飛び交う町

京都サンガFCのチームカラー「パープル」をイメージし、薄紫色の花を咲かせるフジバカマを町内全域で増やす活動を2019年にスタートさせました。

フジバカマは、アサギマダラ蝶の食草でもあります。植栽活動を継続していくことで、アサギマダラが飛び交うまちを目指しています。また、花の色である「紫」をわが町のシンボルカラーにできるように頑張っています。



生涯学習センターのフジバカマ  
花壇に飛来したアサギマダラ蝶  
(2020年10月21日撮影)

## ナゴヤダルマガエル

環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されるナゴヤダルマガエルが、菟田野町佐伯地区内に生息していることが近年の調査で明らかになりました。

柔らかな土壌を好んで越冬するナゴヤダルマガエルは近年、生息地の水田や住地の環境変化によって全国的に減少しています。



ナゴヤダルマガエル



菟田野小学校児童の作品

# 防災・減災の取り組み

## 防災マップの配布

近年の異常気象を想定し住民の身近な防災マップが必要であると考え、2019年に「蕨田野町防災マップ」を作成して各戸に配布しました。移住者には、自治会から区長を通じて防災マップをお渡しします。



全戸に配布している蕨田野町防災マップの冊子

## 自主防災会を組織

自治会役員で蕨田野町自主防災会を組織し、住民が連帯協同して災害を未然に防止・抑止するための防災活動を行ったり、年末特別警戒などを行っています。

## 消防設備の点検

各区に設置されている格納箱（ホース、菅槍、消火栓ハンドル）の一斉点検を毎年5〜6月に実施し、劣化損傷している資機材は計画的に更新しています。



蕨田野小学校児童の作品

## 地域で活躍する主な自治組織

穂田野町には自治会のほかに、地域住民の安全・安心な町づくりのために活動する様々な組織があります。このページでは、自治会が公認する主だった組織の活動を紹介します。

### 民生委員・児童委員協議会

※民生委員・児童委員は、高齢者や児童などの見守りをしながら、相談・助言の活動をしています。

穂田野町では、8人の民生委員・児童委員と1人の主任児童委員で穂田野町民生委員・児童委員協議会を作っています。

### 青少年育成協議会

穂田野町青少年育成協議会は、各区担当の役員や各種団体の担当者ら23名で構成し、青少年の健全育成を目的に、学校周辺の草刈りや、年2回のごみ拾いのほか、年5回の廃品回収とその収益による子どもへの安全対策や図書室の充実などを行っています。

### 交通安全協会

亀岡市交通安全協会は地域における交通安全を確保するため、それぞれの地域の特性にあった交通安全広報・啓発、歩行者の保護誘導等を行っています。

穂田野支部は各区1人選出の部員で構成し、登下校時の見守り活動を日常的に行っているほか、夏祭りや運動会などで交通安全を担当しています。

### 防犯推進連絡協議会

亀岡市防犯推進連絡協議会は、地域の安全・安心のためのボランティア活動をしています。

穂田野支部は各区選出の部員で構成し、定期的にコンビニ店内での万引きパトロール、駐在所員と共に穂田野町内の防犯パトロールなどを実施しています。

### 穂田野商工会

穂田野商工会では地域の経済的発展の支えとなつて住みやすい郷土づくりに貢献するため、町内にあるバス停等の清掃、灯籠街道(国道372号)の維持・管理、自治会行事の協力、会員の交流研修旅行などを行っています。現在、町内で商工業を営む13社が加盟しています。入会すると統率力や指導力が向上し、また異業種交流を通じて貴重なヒントが得られたりもします。

### 穂田野町老人クラブ

穂田野町老人クラブは、区単位の老人クラブを束ねる存在です。70歳以上の町民有志216人が加盟し、講習会で健康や詐欺について学んだり、旅行や輪投げ大会を通じて親睦を深めたりするほか、社会奉仕活動として、児童とのふれあいや小学校の除草作業なども行っています。

### 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、亀岡市社会福祉協議会の支援を受けて地域福祉活動を行う住民組織です。穂田野町の地区社協では、認知症サポーター養成講座や認知症徘徊模擬訓練、寄せ植え講習会などを開き、住民の支え合い・助け合いを推進しています。



認知症徘徊模擬訓練の様子

※民生委員：厚労大臣から委嘱され、各地域で住民の相談に応じ、必要な援助や社会福祉の増進に努めています。

民生委員は「児童委員」を兼ねています。

児童委員：子ども達を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行っています。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

## 消防団

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民を中心に組織されています。消防団の身分は、特別職(非常勤)の地方公務員です。

蕨田野分団では、消火、捜索、救助、水防などの活動を行い、それらを円滑に遂行するため、年5回ほどの防火・防災訓練や救命講習をしています。

町内在住または在勤者が入団でき、現在26～54歳(平均45歳)の55名が所属しています。世代や職業を越えた出会いがあり、

## <蕨田野分団組織>

1部1班	上佐伯区、下佐伯区、西佐伯区
2部2班	天川区
2部3班	大田区
3部4班	柿花区、奥条区、芦ノ山区、鹿谷区

ここで得られる親交は代えがたい財産となります。女性や学生も入団可能です。定員制のため入団者がいないと退団はできません。現役最長団

員歴は24年です。現役が退団したいがために移住者に入団を強要するような無粋なことはしませんので、安心してください。



蕨田野分団の訓練

## 体育振興会

蕨田野町体育振興会は、町民の健康増進・体力向上を目的とした組織で、町民大運動会の運営母体です。また、亀岡市体育協会が主催するスポーツイベントに参加、協力を行っているほか、町民スポーツデーの取り組みを蕨田野小学校体育館で年間3～4回(午後7時～9時)行っており、種目はその年度により変わりますが、2019年度はヨガ

やボクササイズなどを実施してきました。

## 子ども110番見守り隊

毎日、児童等の登下校の時間にひえだの町子ども110番会議構成団体(子ども110番見守り隊)により見守り活動を行っています。

子ども110番見守り隊は自治会役員と各種団体長で構成し、各区の見守りポイントに立ち、小・中学校PTA、交通安全協会、区役員、民生委員・児童委員、老人クラブ、防犯推進委員、体育振興会などが当番制で見守りしています。



子ども110番見守り隊に守られながら登校する蕨田野小の児童たち

## 子ども会育成連絡協議会

蕨田野町子ども会育成連絡協議会は小学生・中学生の保護者で組織し、子ども達の主体的な活動をうながし、健全な成長を図ることを目的に、各区の子ども会と連携して、区や町の行事に参加する等、地域に根ざした活動を行っています。

# サークル活動

町内には現在5つの自治会公認サークルがあります。サークル活動に参加するには、自治会またはサークル担当者に直接申し込みをしてください。

また新しいサークルの立ち上げを検討されている方は、自治会にご相談ください。

<サークル活動> 各サークルは年間会費が必要です。

名称	会員数	頻度	時間	場所
絵手紙教室	10名	月1回	9～12時	自治会2号館
書道クラブ	12名	月1回	9～12時	自治会2号館
囲碁教室	5名	月2回	9～12時	自治会本館会議室
フラワーアレンジメント教室	8名	年6回	9～12時	自治会2号館
グラウンドゴルフクラブ	29名	週2回	8～12時	小学校グラウンド他



絵手紙教室



書道クラブ



囲碁教室



フラワーアレンジメント教室



グラウンドゴルフクラブ



穂田野町在住の彫刻家・西野康造さんが市に寄贈された作品「風になるとき 2020」(亀岡駅北広場)

こばなし

世界で活躍されている彫刻家や、独自の創作を行っている陶芸家など、たくさんの芸術家・工芸家が穂田野町に住まれています。

# 行事いろいろ みんな集まれ！

年間を通じて様々な行事が行われます。日程や場所などは毎年変わりますので、その都度発行される告知チラシなどをご確認ください。

## 花まつり

午前中に、はりこの白い像に乗られたお釈迦様を軽トラックに乗せて町内を回り、各区で甘茶が振る舞われます。午後からは小学校体育館で説法が行われ、子ども達にお菓子が配られます。**日** 5月5日 **地** 檀家に限らず町内の子どもも **準** 穂田野町仏教会(町内7寺で組織) **他** 花まつりに向けた仏教会の托鉢が4月にあり、各家は500円ほどのお布施をします。

## 認知症サポーター養成講座

全町民対象の認知症学習会を開催しています。**日** 7月 **時** 午前10時～12時 **所** 自治会会議室 **町** 民 **準** 地区社協 **他** 10月には年に1区ずつ、区単位の講座を開催

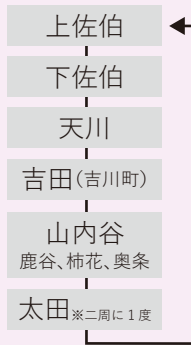
## 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

5基の灯笼と、太鼓、神輿が巡行するほか、人形浄瑠璃や屋台で

にぎわいます。(詳細6ページ)

**日** 8月14日 **時** 午後1時～ **所** 穂田野神社 **地** どなたでも **準** 神事は四神社、神輿等の巡行は当番地域、人形浄瑠璃は保存会が担当

### <地域当番制>



## ひえだの町夏祭り

穂田野町全体の夏祭りです。カラオケ大会や盆踊り、作品展示などを行い、屋台も出店しています。子ども達も大盛り上がり。

**日** 8月15日 **時** 午後5時45分～9時 **所** 自治会駐車場 **町** 民 **準** 実行委員



ひえだの町夏祭り

## 敬老会

長年社会に貢献されてきた高齢者のみなさんに感謝し、敬老会を開催しています。**日** 9月 **時** 午前11時40分～午後3時 **所** 湯の花温泉 **地** 75歳以上 **準** 自治会

## 町民大運動会

バケツリレーや大玉転がし、三輪車リレーなど、住民みんなで楽しめる運動会。区対抗競技で大盛り上がり。**日** 10月 **時** 午前



みんな楽しむ町民大運動会

8時30分～午後3時 **所** 小学校グラウンド **町** 民 **準** 実行委員会

## 認知症徘徊模擬訓練

徘徊者への声掛け模擬訓練を年に1区ずつ行っています。**日** 11月 **時** 午前10時～12時 **所** 公民館 **区** 民 **準** 地区社協

## 歩いて知ろう！ひえだの町・餅つき大会

子ども達に地域を知ってもらうため、まち歩きなどの体験学習と餅つきを行っています。**日** 12月 **時** 午前9時30分～12時 **所** 小学校グラウンド **町** 民 **準** 実行委員会

## 寄せ植え講習会

園芸講師の指導で、寄せ植えの講習会を開いています。**日** 11月 **時** 午後1時30分～3時 **所** 自治会会議室 **町** 民 **準** 地区社協

## 「心の教育」人権研修会

人権研修会では、講演のほか、子ども達による狂言や人権作文の発表を行っています。**日** 2月 **時** 午後1時30分～3時30分 **所** 市立人権福祉センター **地** 各区5人以上 **準** 自治会

凡例 **日** 実施月等 **時** 実施時間 **所** 実施場所 **地** 参加対象 **準** 持参する物 **他** 参加者へ報酬や支給される物 **不** 不参加金等 **慰** 慰労会がある取り組み **準** 担当者による準備等 **他** その他

## 役員らによる集まり

自治会役員や各種団体長になると、出席しなければならない会議や行事などがあります。そのどれもが、住民自治を推進していくために重要なものです。

### 自治会役員会議

日 毎月 L 午後 8 時～10 時 所 自治会会議室 自治会役員

### 通常総会

前年度の事業・決算の報告、新年度の事業計画・予算の提案。

日 4 月 L 午後 8 時～ 所 自治会会議室 自治会役員、\*代議員

### 新旧自治会役員・各種関係団体長等引継交流会

新旧役員で引継ぎの交流会を行っています。日 4 月 L 午後 6 時 30 分～ 所 湯の花温泉 自治会役員、各種団体長など

### 消防分団入退団式

日 4 月 L 午前 7 時～ 所 自治会駐車場 自治会役員、消防分団員 準 消防分団

## 亀岡市総合防災訓練

亀岡市総合防災訓練では、災害時の各機関における組織体制の確認と連携訓練、地域における対応訓練を行います。日 隔年 9 月 L 午前 6 時 30 分～12 時 所 桂川保津橋河川敷(主会場)、自治会事務所(地域拠点会場) 自治会役員

### 戦没者追悼式

先の三大戦役(日清・日露・太平洋)においてかけがえのない命を失われた蕨田野町出身の方々に対して哀悼の意を表すため追悼式を行っています。日 10 月 L 午後 3 時～4 時 所 英霊塔前 遺族、自治会役員

### 年末特別警戒

年末の火災警戒を行います。日 12 月 28・29 日 L 午後 9 時～午前 0 時 所 自治会 自主防災会員、消防分団員、防犯推進連絡協議会委員 準 自治会、消防分団

## 蕨田野分団出初式

日 1 月 L 午前 7 時～ 所 自治会駐車場 自治会役員、消防分団員 準 消防分団

### 子ども110番会議 「見守り支援活動」

見守り支援活動について協議します。日 5、3 月 L 午後 7 時 30 分～ 所 自治会会議室 自治会役員、各種団体長、小・中学校長、保育園長

### 夏祭り実行委員会

夏祭りの開催に向けた話し合いをします。日 7、8、9 月 L 午後 8 時～ 所 自治会会議室 自治会役員、各種団体長

### 町民大運動会実行委員会

蕨田野町体育振興会が中心となって町民大運動会の開催に向けた話し合いをします。日 7、9、11 月 L 午後 8 時～ 所 自治会会議室 自治会役員、各種団体長

※代議員：各区から3名ずつ代議員が選出され、会員(各区の区民)の意見を自治会運営に伝える役割を担います。

# 出役しなければならぬこと

地域の環境整備や市主催イベントへの応援などがあり、所属や役職によっては出役しなければなりません。



## カラーロード清掃作業

小学校通学路になっているカラー舗装の道の草刈り作業をしています。  
**日** 5、12月 **午** 午前8時～ **所** 通学路 **対** 青少協会員 **持** 草刈機、鎌

## 菫田野小学校美化作業

## カラーロード清掃作業

小学校周辺と通学路の草刈り作業をしています。  
**日** 8月 **午** 午前7時～ **所** 小学校周辺、通学路 **対** 自治会役員、青少協会員 **持** 草刈機、鎌

## 京都・亀岡ハーフマラソン

## 「おもてなし応援」

ハーフマラソンの出場選手に向けておもてなしの応援をしています。  
**日** 12月 **午** 午前8時～午後12時30分 **所** 亀岡市立人権福祉

センター「ミルキークウエイ」、国道372号沿い(奥条) **対** 自治会役員 **他** 南桑中学校吹奏楽部の演奏や第三かめおか作業所の太鼓演奏による応援も行われます。



ハーフマラソンのおもてなし応援で演奏する南桑中吹奏楽部

# 地域情報の受け取り方

行事や会議などの案内は、チラシなどで全戸に伝えています。町全体で行われている情報発信の方法を左の表で示しますので、参考にしてください。

## <地域情報の伝達方法>

情報の種類	発信ツール	配布方法等
行事・催しの告知	チラシ	その都度、全戸配布
会議の案内	案内状	その都度、関係者に送付
自治会、区、各種団体等の取り組み報告	ひえだのタウンタイムズ	年3回(7、11、3月)全戸配布
	ホームページ	[菫田野町自治会]で検索
うわさ話	軒先	随時



年3回発行のひえだのタウンタイムズ

凡例 **日** 実施月等 **午** 実施時間 **所** 実施場所 **対** 参加対象 **持** 持参する物 **付** 参加者へ報酬や支給される物  
**不** 不参加金等 **慰** 慰労会がある取り組み **担** 担当者による準備等 **他** その他

# 神社・氏子について

日本には、同じ地域に住む人々が同じ神を祀る文化があり、その神を氏神と言っています。また、同じ氏神の周辺に住み、その神を信仰の対象とする者たちを氏子とも言います。

移住後、そこにある神社の氏子になるかは任意ですが、特別な意思表示をしないかぎり、地域の人たちは移住者も氏子として扱うことが多いです。氏子にならなくても、お祭りを盛り立てたり、社を守るために寄付をしたりすることができます。



## <氏子範囲早見表>

名称	所在地	氏子範囲
御霊神社	上佐伯区内	上佐伯区、天川区、西佐伯区
若宮神社	上佐伯区内	上佐伯区、下佐伯区
藤田野神社	下佐伯区内	下佐伯区、太田区(概ね区西半分)
河阿神社	柿花区内	柿花区、鹿谷区、奥条区



毎年恒例の餅つき大会 子ども達がべったん、べったん

# 蕨田野町の特色いろいろ

## 癌を封じる櫛の木

### 蕨田野神社

蕨田野神社は和銅2年(709年)の創建で、平安時代には延喜式(927年)に記された古社です。御神祭は保食命、大山祇命、野椎命の三柱で五穀豊穰の守護神です。鎮守の森の土盛は弥生時代以来の祭祀跡です。神殿南側堀内椎の京八角椎燈籠は、鎌倉時代の作品と言われ旧法で国の重要美術品の指定を受けていました。境内にあるこぶのできた櫛の木は「癌封治瘤の木」と言われ、



癌を封じるといわれる櫛の木

「悪病退散・癌封治」と念じながら、自分のからだで気になるところを撫でてから木の瘤を撫でると癌にならない、また、かかっている人は治るといわれ、多くの参拝客が訪れています。

## 京都屈指の巨木

### 御霊神社

御霊神社は、大同元年(806年)に創祀されました。御祭神は大日本根子彦國牽天皇(第8代孝元天皇)と彦五十狭芹彦命(吉備津彦命)です。

御霊神社は遺恨の死を遂げた人の御霊を祀っています。清和天皇の時代である貞観5年(863年)に天災に遭い、悪病が蔓延した時、その悪病を除くことを願い、同年5月に怨霊を慰めるために祈願したと伝えられています。神社境内にあるムクノキは樹齢800年とも言われる巨木で、亀岡市の名木にある単木では最大の太さで、京都府下においても最大級です。ムクノキのほかにもケヤキ、タブノキ、オガタマノキが亀岡市の名木に選定されています。

ろを撫でてから木の瘤を撫でると癌にならない、また、かかっている人は治るといわれ、多くの参拝客が訪れています。

亀岡最大の太さのムクノキ



## 義経の腰掛岩

### 若宮神社

若宮神社の創建は奈良時代の景雲3年(769年)とされ、多紀神社として鎮祭されましたが、その後一時と絶えましたが、南北朝の嘉慶元年(1387年)9月に再建され、若宮神社と改称されました。御神祭は窮乏の民に3年の微貢を免じた大鷦鷯名(仁徳

天皇)で、昔より安産の守護神とされています。社頭にある泉の森は「若宮さんの御香水」と呼ばれ、薬餌と甘露の水で知られています。

真下を走る旧篠山街道には義経の腰掛け岩があります。寿永3年(1184年)2月1日、一ノ谷の戦いに向かう源義経主従が旧篠山街道を西進し、最初に休んだ所が佐伯の出山で、腰を掛けて休んだ岩を「義経の腰掛け岩」と呼び、戦勝の祈願をした時、寒風が絵馬を叩き、カチカチと音がしたのを「勝ち勝ち」との神のお告げと勇躍し、一ノ谷に進んで大勝を得ました。



源義経が休んだとされる腰掛け岩

## 人身御供の伝説

### 河阿神社

河阿神社は約2千年前に九州方面から移住してきた採鉱冶金の術を知った部族によって創祀されました。明治初年神社改めの時のご神体は蛇骨で、御神祭は豊玉姫命と息子の鷓・草葦不合尊の二柱です。

この神社には岩見重太郎のヒと退治伝説として伝えられている人身御供の伝説があります。

その昔、未だ山内谷の家が茅葺屋根ばかりであった頃、鎮守の森はうっそうと繁り、そこに大きなヒビが住み着き、娘のいる家に白



写真中央にあるのは人身御供伝説の台石

羽の矢を立てました。ヒビを神の化身と恐れる村人達は、長年に亘り、屋根に刺さった白羽の矢は神のお告げと信じ、娘に白装束を着せ、泣く泣く長持ちに入れて社殿正面に奉納していました。

ある年のこと、一人の武将が娘

の身代わりとなり長持ちに入り、深夜大捕り物の末、ヒビを退治しました。その後は平穏な山内谷になったそうです。

社殿正面の石は、当時奉納した長持ちを置いた台石といわれています。

## 紅葉ライトアップ 神藏寺



ライトアップされたイロハモミジ

神藏寺は最澄が開いた寺で、大師

自らが彫刻した本尊木造薬師如来座像が祀られています。「佐伯薬師さん」として親しまれ、国の重要文化財に指定されています。

境内には多数の紅葉があり、秋にはライトアップも行われ、特に亀岡の名木百選にも選ばれたイロハモミジ(樹齢300年の古木)は壮観です。



国の天然記念物「桜石」

## 桜形の美しい天然石

### 積善寺

積善寺は、しつとりと落ち着いたところで、阿弥陀如来像が安置されています。また、寺境内には桜天満宮があります。

桜天満宮の境内には「桜石」と呼ばれる不思議な柱状の石があり、どこを切っても桜の花のような模様が浮かび上がります。

この石は、花崗岩と粘板岩が接触してできた董青石仮昌で、国の天然記念物に指定されています。2017年4月1日に亀岡市は、市を象徴する特徴的な地域資源として桜石を「市の石」に制定しています。

## もみじのトンネル 苗秀寺

奈良時代に創建された苗秀寺は、明智光秀の兵災により煙没し、往時を詳細に知り得ません。



苗秀寺境内のもみじのトンネル

## 水子供養

### 瑞巖寺

瑞巖寺は、この世に生を受けなかった水子に対して水子地蔵を建立し、盆、春秋の両彼岸に供養を行っています。

瑞巖寺と千手寺の間にハイキングコースがあり、春の新緑、秋の紅葉シーズンには多くのハイカーが訪れます。



瑞巖寺の水子地蔵

寛永2年に亀山藩主の松平成重によって再建。その後、百年ほどして、亀山藩の山城跡であった現在地を拝領し、藩主の松平信岑によって移転されました。亀岡のもみじ寺としても知られており、特に紅葉時期には山門を潜ると、参道にもみじの紅いトンネルが見られます。

## 聞法道場

### 延福寺

区内在住の歴史学者によれば、延福寺は、室町時代に「圓福寺」という名前で始まったと記録があるようです。

開山当時から仏法を聴聞する「聞法道場」として門徒に親しまれてきました。



聞法道場として親しまれてきた延福寺

## 人間尊重の養護施設 青葉学園

「慈悲の精神」を根本理念とする青葉学園は、児童福祉法に基づく児童養護施設です。児童相談所から措置されて子ども達は入所し、ここで生活しています。

青葉学園では生活集団の規模を小さくし、「人間尊重」を主題として自律心を持った個人の確立、集団とともに思考する人格の形成を目指し、健全な社会人として自立してもらうための援助を提供しています。



児童養護施設「青葉学園」

## 境内で映画ロケ

### 龍潭寺

龍潭寺は、昔から子どものかん虫に効き目があると広く信仰を集めています。庚申堂に奉られた青面金剛童子は病魔・悪魔を払う大威力を持つと言われています。門前の庭は京都府の名勝に指定されており、境内の落ち着いた雰囲気から映画のロケ地として使われることもあります。



映画ロケ地にもなる龍潭寺

## 大英博物館に副葬品

### 鹿谷古墳群

鹿谷古墳群は、英国人の研究者ウイリアム・ゴランドにより、1881年に発見されました。行者山西側に鹿谷古墳群、行者山南側に鹿谷池田古墳群、鹿谷古墳群の西に禰田野西山古墳群があり、3支群の古墳総数は30基です。

発掘された副葬品は、大英博物館にあるゴランド・コレクション(古墳時代を中心とした所蔵品)の中で展示されています。



30基ある鹿谷古墳の一つ

## 雲海を一望

### 千手寺

千手寺は弘法大使空海が開いた寺で、「目の観音さん」として知られ、境内より湧き出る清水で目を洗い、または飲むことによつて眼病が治ると言われ、「とこなげ山」あるいは「眼病」に霊

験あらたかと親しまれています。山門からの眺望がすばらしく、冬には亀岡盆地を覆い尽くす雲海を一望することができず。寺では霧の状態を常時確認できよう山門にライブカメラを設置しており、ホームページからいつでもチェックできます。



千手寺の山門から望む朝霧



※世帯数・人口は、2015年国勢調査のデータです。

町	区	組	
蔦田野町	上佐伯区	岩ノ口町、上西町、上東町、出山町、新道町、浦亦町、湯ノ花台、青空ヶ丘、下峠町	佐伯区
	下佐伯区	西町、野下町、東町、 <b>加茂の坂</b>	
	天川区	1組、2組、3組、4組、5組、6組、7組、8組	山内谷
	太田区	1組、2組、3組、4組、5組、6組	
	鹿谷区	1組、2組、3組、4組、5組、6組、7組、8組	
	柿花区	吉岡、中条、上条	
	奥条区	1組、2組、3組、4組、5組、6組、 <b>宮ノ奥</b>	
	芦ノ山区	1班、2班、3班、4班	
西佐伯区	佐伯グリーンハイツ (1～8組)、院ノ芝		

## 11つの集落

蔦田野町には、複数の組で形成する区組織が9つ（上佐伯区、下佐伯区、天川区、太田区、鹿谷区、柿花区、奥条区、芦ノ山区、西佐伯区）と、区には所属しない組単位の組織が2つ（加茂の坂、宮ノ奥）があります。それぞれに自治組織があり、独自の取り組みを行っています。

各組織や地域内での情報を28～49ページに掲載していますので、参考にしてください。

上佐伯区は亀岡市の三大観光の一つ「湯の花温泉」の入り口に位置し、禊田野町内で最も広い面積を有し、人口も最多の区です。

区の中を国道372号が通り、沿線にはコンビニもあって、交通の便が良く、秋になると圃場整備を終えた農地に黄金色の稲穂が風になびくのどかな集落です。

また、神藏寺では紅葉シーズンになるとライトアップが行われ、大変見ごたえがあり、多くの観光客が訪れています。

## 年間行事

### 春の溝掘り

排水路・用水路の清掃をしています。  
 日4月 午前8時～午前中  
 各戸1名、\*入り作者  
 鋤、ジョウレン、スコップなど  
 お茶 7千円 各組別で慰労会をしています。入り作者は参加しません。

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをしています。  
 日7、10月 午前8時～午前中  
 所茶屋大池、原野池 各戸1名  
 草刈り機、鎌 お茶

### 秋の道造り

未舗装の道の整備をしています

## 区内の団体

### 子ども会

小学1年生～中学3年生とその保護者で組織し、廃品回収、町民大運動会に参加等の活動をしています。

### 上佐伯伯寿会(老人会)

区内に住む65歳以上の入会希望者で組織し、会員相互の親睦と生きがいのある老後を送るため、歩こう会、日帰り旅行、輪投げ大会、グラウンドゴルフ、公民館の定期清掃等の活動を行っています。

### 農家組合

区内の農地所有者と耕作者で組織し、農地振興及び農業経営の改善を図るため、営農組織の設立に向け取り組んでいます。  
 「組合費」1戸当たり500円＋農地10aにつき500円  
 「佐伯区反別割部課金」10aにつき年2千円  
 「佐伯区水利費」10aにつき年1千円

## 農地・水・環境保全協議会

全区民で組織し農地・水の環境保全、水路・農道等の維持管理、鳥獣害対策等を行っています。

## 農業・農地

### 組合加入

農地の所有者と耕作者には、農家組合への加入と佐伯区民としての参画を義務にしています。

### 灌漑用水の取り扱い

水田に水を入れたい時に赤い旗を立てて意思表示をします。

### 役務への参加

農地の所有者と耕作者は、池堤防の草刈り、農業水路の溝掘り(泥上げ)、農道の補修などに出演してください。

### 隣接地の管理

水路・道路等の草刈りは、隣接者または近接者がしています。



凡例 日 実施月等 L 実施時間 所 実施場所 ☺ 参加対象 ▶ 持参する物 ㊦ 参加者へ報酬や支給される物  
 不 不参加金等 慰 慰労会がある取り組み 担 担当者による準備等 他 その他

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	会務の統括	各町内選出者により選任 農業土地改良施設管理・運営も 区長業務のため、農家の者が選出 される。	2年	・自主防災会部長
副区長	区長の補佐及び代行	各町内選出者により選任 農業土地改良施設管理・運営も 区長業務のため、農家の者が選出 される。	2年	・自主防災会副部長 ・青少年育成協議会委員
会計	財務全般業務実行	町内(組)の輪番制で、組長 のうち1名が会計となる	1年	
組長 9名	町内(組)の総括	町内(組)で選出 順番制が多い。	1年	
副組長 6名	組長の補佐	町内(組)で選出 順番制が多い。	1年	

情報の伝達

区内の情報は、回覧板やチラシの全戸配布で伝えていきます。チラシは「副区長」↓「組長」↓「各戸」の順で配っています。

葬儀など

訃報 各戸への訃報の伝え方は、組ごとで異なります。区長には、組長が知らせます。

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
佐伯区均等割会費	年 2,000円	全戸	11月に組会計が集金
上佐伯区均等割会費	年 4,000円	全戸	5、10月に組会計が集金
自治会費	年 9,600円	全戸	5、7、10、1月に組会計が集金
その他自治会関係	9 ページ	全戸	随時、会計が集金
御霊神社札	500円	氏子と希望者	御霊神社総代が集金
神符 若宮神社札	2,000円		若宮神社総代が集金
天照札	1,000円		各神社総代が集金
四社合同祭典拠出金	4,000円	氏子と有志	7月に禰田野神社総代が集金

斎場への移動

移動のバスは、喪主が準備します。

葬儀の手伝い

組長が葬儀委員長を務め、葬儀の役割を決めます。組長の指示で、各組員は葬儀を手伝います。

香典・香典返し

区を代表して区長がお参りをします。区内の人からの香典に對しては、香典返しをしない取り決めになっています。

その他

組ごとに細かい取り決めがありますので、必要に応じて組長に聞くようにしてください。

墓地

上・下佐伯共同の墓地が佐伯にあり、使用者で組織する佐伯墓地管理委員会で維持・管理しています。

委員会役員で草刈り等を行い、墓持ち個人で各々の墓の掃除と草取りを行っています。

墓地を取得するには、移住後5年間佐伯区費を納入していただくことにより、墓地区画を使用する相談権利が得られます。

初期費1区画(180cm×180cm)につき造成費10万円です。造成費とは別に委員会が定めている一定の金額を納付していただく必要があります。

「管理費」1区画につき区内在住宅は3千円、区外は6千円

※入り作者：区外在住者で、区内で農業をする人を「入り作者」と呼んでいます。

下佐伯区は蕨田野町の繁華街で、造り酒屋や丹波四季折々の味覚を提供してくれる料理屋、理容室などがあります。秋になれば、苗秀寺や神藏寺の紅葉はたいへん見ごたえがあります。

## 年間行事

### 区総会

事業・決算の報告、次年度事業案等の決議、役員を選任、農地・水・環境保全協議会の報告など。  
 日 4月 L 午後8時〜 所 公民館  
 20歳以上の区民

### 溝掘り

水路に溜まった泥や草の排除を町ごとですべてしています。日 4月 L 午前8時〜11時 各戸1人 くわ お茶 作業後、慰労会を開く町もあります。

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをしています。日 7、10月 L 午前8時〜9時 所 大正池と出山池 7月は各戸1名、10月は農家のみ 刈機、カマなど お茶

### 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

下佐伯区が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に祭典の神事を執行します。日 8月14日 L 午前8〜午後11時30分頃 全 区民 3月末に運営委員会を立ち上げて会議や準備を重ねていきます。

### かめまるいも栽培

※かめまるいもやさつま芋の植え付けと収穫を、子ども達と一緒にしています。日 植え付け5月、収穫10月 農地・水環境保全協議会 区民



区の役員らで芋植えの準備

### 生活道路の整備

未舗装の農道の傷んだ(穴、デコボコ)に碎石を入れて整備しています。日 9、3月 L 午前8時〜 各戸1名 くわ、スコップなど 作業後、慰労会を開く町もあります。

### 区内の団体

#### 子ども会

小学1年生〜中学3年生と、その保護者で子ども会を組織し、年5回の廃品回収や、夏休みの日帰りレクリエーションを行っています。「会費」年500円

#### 下佐伯伯寿会(老人会)

会員の親睦を図るため、歩く会や旅行、輪投げ大会、グラウンドゴルフなどを実施しています。ほかにも、公民館の定期清掃やその周辺の草木整備をしています。65歳から入会できますが、現状は70歳からの入会が多いです。

### 農家組合

農地所有者や耕作者で農家組合を作り、池や堤防などの草刈り、転作等の水田確認、あぜ道教室(水稲の勉強会)を行っています。

「組合費」10aにつき1千円「佐伯区 反別割区費」10aにつき2千円「佐伯区 水利費」10aにつき1千円

### 農地・水環境保全協議会

農地・水環境保全協議会は下佐伯全区民で構成する組織で、農地の維持管理や堤防の草刈り、生活道路の補修、水路の泥上げなど共同活動を行っています。

### 情報の伝達

区内の情報は、回覧板やチラシの全戸配布で伝えています。

凡例 日 実施月等 L 実施時間 所 実施場所 参加対象 持参する物 参加者へ報酬や支給される物 不参加金等 慰労会がある取り組み 担当者による準備等 その他

葬儀など

訃報

喪主から訃報を受けた町内組長がお知らせチラシを制作し、各町組長を通じて全戸に伝えています。

斎場への移動

喪主がバスを手配された場合、

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	概ね順番	1年	
副区長	区長の補佐	概ね順番	1年	・青少協役員
組長 各町2名	各町内の まとめ役	概ね順番	西町 1年 野下町 2年 東町 1年	
会計	区の会計	町の持ち回りで1名選出	1年	
監事 2名	会計監査	前区長 前会計	1年	

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
佐伯区費均等割	年 2,000円	全戸	6月に組長が集金
下佐伯区費	年 7,000円	全戸	5、10月に組長が集金
町内会費	西町	町内全戸	5、10月に組長が集金
	野下町	町内全戸	4月に組長が集金
	東町	町内全戸	6月に組長が集金
*サンライズ管理費(東町のみ)	年 2,000円	町内全戸	1月に組長が集金
自治会費	年 9,600円	全戸	5、7、10、1月に組長が集金
その他自治会関係	9ページ	—	中部同推協は区費から、それ以外は各町内会費から拠出
神符	稗田野神社札	氏子と希望者	稗田野神社総代が集金
	若宮神社札		若宮神社総代が集金
	天照札		各神社総代が集金
四社合同祭典拠出金	4,000円	氏子と有志	7月に稗田野神社総代が集金

訃報のお知らせチラシで乗車場所と時間を案内しています。

葬儀の手伝い

通夜と告別式で、組長らが受付を手伝っています。

香典・香典返し

個人からは5千〜1万円の香

典を告別式または通夜でお供えしています。

区からは5千円の香典をお供えしており、香典を辞退された場合でもこれはお渡ししています。

区内の人からの香典に対しては、香典返しをしない取り決めになっています。

墓地

上・下佐伯共同の墓地が佐伯にあり、使用者で組織する佐伯墓地管理委員会で維持・管理しています。

委員会役員で草刈り等を行い、墓持ち個人で各々の墓の掃除と草取りを行っています。墓地を取得するには、移住後5年間佐伯区費を納入していただくことによ

り、墓地区画を使用する相談権利が得られます。

初期費1区画(180cm×180cm)につき造成費10万円です。造成費とは別に委員会が定めている一定の金額を納付していただく必要があります。

「管理費」1区画につき区内在住宅は3千円、区外は6千円。

農業・農地

組合加入

農地の所有者と耕作者には、農家組合への加入を義務付けています。

役務への参加

農地の所有者と耕作者は、池堤防の草刈り、農業水路の溝掘り(泥上げ)、農道の補修などに出演してください。

農地の管理

4月の溝掘りの前と適宜草を刈るようしてください。



「かめまるいも」の名前の由来はここから！  
亀岡市観光マスコット  
明智かめまる

※かめまるいも：熱帯原産のいもを京都先端科学大学が品種改良し、亀岡でも栽培できるようしたのが「かめまるいも」です。ヤマノイモの仲間ですねばり気があるのが特徴。生食だと、心地よい歯触りでシャリシャリとした食感がします。

サンライズ：東町の集会所のこと。

## 加茂の坂

加茂の坂は、下佐伯地内にある  
組単位の地域で、現在15世帯がこ  
こにあります。

区組織には属さず独自の組織  
で自治を行っています。行事に  
関しては下佐伯区と一緒にされ  
ています。

## &lt;加茂の坂 役員&gt;

名称	決め方	任期
組長	概ね順番	1年

## &lt;加茂の坂町民が支払うお金&gt;

名称	金額	対象	徴収方法
町内会費	年 6,000 円	全戸	組長が集金
自治会費	年 9,600 円	全戸	組長が集金
その他自治会関係	9 ページ	対象家庭	組長が集金
四社合同祭典拠出金	4,000 円	氏子と有志	組長が集金

穂田野町の入口に位置する天川地域は、亀岡・田園都市の中心に位置する「へその緒」と言われています。

徒歩圏内に人権福祉センターや保育所、公営住宅があり、子育てサロンや高齢者のデイサービス、ひとり親家庭の居場所や子ども食堂、生活・就労相談が充実していることから、子育て世帯や高齢者世帯にとっても住み良い「居・食・住＋農」環境が整っています。

持続可能な地域社会の中心となる人権と福祉の充実を図り、自然災害やいじめ、虐待・差別を含む社会的災害を未然に防ぐための防災を地域づくりのテーマとしています。

### このはなさくら

天川地域は、約1千100年前に南九州よりこの地にたどり着いた阿多<sup>あた</sup>隼人の末裔が多く暮らしています。穂田野神社に祭られている大山祇命の娘・木花咲<sup>このはなさくら</sup>姫は隼人にとっての女神です。

江戸時代中期からは天皇の儀式に関わり、京都御所では小法師として警備等にあたり、公家屋敷では清目丸として仕えてきた技術集団であったことから、近年まで佐伯灯笼祭に参加することができなかったという歴史があります。

先人の苦労や経験を活かし、地域内だけでなく地域を行き交う市民の健康と暮らしの豊か

### 組長会

組長会では、集金の領収作業、連絡事項の説明、提案議題に関する話し合いをしています。日毎月15日 L午後8時～10時 所人権福祉センター 組長、区三役

### ごみ集積所の清掃作業

生ごみ集積所はその使用者が清掃、不燃焼物や埋め立てごみ、缶・ビン等の集積所は区三役が定期的に見回り整理・確認しています。L午前8時～9時 ほうき、塵取り

### 区内草刈り

季節・行事等に合わせ、区内所定の場所の草刈りや農道の見回りなどを行っています。日年4回 L午前8時～12時 区三役、各組から2～3名 草刈り機、鎌など

### 農道の整備

環境資源保全協議会が農家の要望や地域計画に基づき、凹凸のきた農道を整備しています。L午前8時～12時 草刈り機、ウンボ、スコップなど

### 排水路と溝の清掃

排水路と溝の泥上げや草刈りなどを行い整備しています。日年4回 L午前8時～12時 区役員、環境資源保全協議会役員、農家組合役員 草刈り機、鎌、スコップ、カメラなど 他カメラは活動記録や生態調査のために使います。

### 廃品回収

区内所定の場所に置かれている廃品物を回収しています。日年数回 L午前8時～10時 区三役、子ども会役員

### 環境回収事業

毎月、新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶などの回収をNPO亀岡人権交流センターがしてくれています。日毎月27日 L午前8時30分～10時30分

### 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

天川区が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に祭典神事を執行します。日8月14日 L午前8～午後11時30分頃 全区民

### 年間行事

さにつながる取り組みを創意工夫しながら続けています。農業領域では、世帯で支える「農家」から地域で支え合う「農業」への転換にいち早く動き出し、農機具の共同購入や、特選米・有機農法、ライスセンターの維持管理など、農の持続可能性を見据えた取り組みを実施しています。

### 区総会

総会では事業報告、収支決算報告、会計監査報告、質疑応答などを行い、区民過半数の出席で成立します。日3月 各戸1名

凡例 日実施月等 L実施時間 所実施場所 参加対象 持参する物 参加者へ報酬や支給される物 不参加金等 慰労会がある取り組み 担当者による準備等 他その他

## 教育を考える会

学区内の教育に関係する各者が集まり、交流と意見交換をする会を1980年から続けています。**日**年3回、学期ごとに開催  
**L**午後2時〜5時 **☺**天川区、民生児童委員、部落解放同盟天川支部、保育所、小学校、中学校、高校、児童館、NPO亀岡人権交流センター、隣保館の職員

## 七夕でナイト

七夕に平和と健康を願うお祭りを毎年開催し、区外からも毎回200人ほどが来られます。この日は盛りだくさんの企画で、お好み焼きやカレーライス、飲み物、金魚すくい、スーパードールすくいなどの屋台、カラオケや太鼓などの発表、ビンゴゲームなど。**日**7月第1土曜日 **L**午後5時30分〜9時 **所**ひだまり倉庫 **☺**どなたでも **準**実行委員、各組役員、区三役、子ども会、老人クラブなど

## 人権福祉フェスティバル

フェスティバルでは、子ども

の発表や高齢者の作品展示、手作り品や作業所製品の販売、食べ物販売、ワークショップなどを行っています。**日**11月第2土曜日 **L**午前10時〜午後3時 **所**人権福祉センター **☺**どなたでも **準**実行委員、各組役員、区三役、子ども会、老人クラブなど

## とんど祭り

無病息災を祈念し、子どもから大人まで多くの人が集まり、書初めや門松などを燃やしお正月のおもちも焼いていただきます。**日**1月 **L**午前5時頃点火、朝日が昇る頃に終了 **準**消防団員が最初から最後まで見守る慣習になっています。

## つながろうDAY

東日本大震災をきっかけに、3月第2週土曜日を「つながろうDAY」と定め、防災意識の向上とぎすぎくりのために防災訓練の炊き出しや講演会など多様な企画を実施しています。**日**3月第2週 **L**午前10時〜午後3時 **所**人権福祉センター **☺**どなたでも

**準**実行委員、各組役員、区三役、子ども会、老人クラブなど

## 区内の団体

### 子ども会育成会

小学1年生〜中学3年生までの子どもとその保護者で子ども会育成会を組織し、年3回の公園草刈り、年2回の廃品回収、とんど祭り、クリスマス会を行っています。

### 老人クラブ

老人クラブでは、日帰り旅行や子ども見守り活動、新年会などをを行っています。

### 地域まちづくり協議会

全区民でまちづくり協議会を組織し、「村のあり方プラン」の作成や防災グッズの購入・管理、避難袋の配布など、多様な住民ニーズに合わせた活動を行っています。

## ふたばの会

ふたばの会は、亀岡市立中部保育所とそこに入所する天川地域の子どもの保護者で組織し、交流と学びの会として活動しています。

## 先憂後楽みらい会

先憂後楽みらい会は、歴史学者で京都大学名誉教授の上田正昭氏（故人）とともに立ち上げた天川地域の歴史研究会です。月1回、地域歴史の学習会を開き、毎回市全域から約15人が参加されています。ほかにも、年1回、歴史研究者たちとコラボして、研究結果の報告会を実施しています。

## 部落解放同盟天川支部

天川支部には、区内7割の世帯が加入し、部落差別解消のための活動をしています。毎月執行役員会を開催しているほか、全国や府内の研修会にも参加しています。また他団体とのコラボ事業や社会貢献活動も行っています。

〔会費〕月1千円（減免制度有り）

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	総会で選挙	2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落解放同盟天川支部 副支部長 (区長が支部員の場合)</li> <li>・解放林森林組合 副組合長 (区長が組合員の場合)</li> <li>・環境資源保全協議会 会長</li> <li>・天川地域まちづくり協議会 副会長</li> <li>・雇用促進委員会 副会長</li> </ul>
副区長 2名	区長の補佐	総会で選挙	2年	
会計	区の運営	総会で選挙	2年	
監事	会計監査	組長会で選出	2年	

**解放林森林組合**  
 解放林として位置づけられている山を組合員が管理しています。部落解放同盟天川支部の運営で、手入れや山行きの義務作業などを推進しています。毎年、松茸山の入札会も行っています。

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年 9,600円	全戸	毎月、組長が徴収
組費	組ごとで異なり、年 6,000 ~ 12,000円	全戸	毎月、組長が徴収
自治会費	年 9,600円	全戸	毎月、組長が徴収
その他自治会関係	9 ページ	—	区会計から拠出
四社合同祭典拠出金	4,000円	氏子と有志	御霊神社総代が集金
その他の助け合い	その都度	全戸	その都度、組長が徴収

**雇用促進委員会**  
 天川地域の雇用促進情報の提供や、職業スキル向上のための講座開催など雇用促進事業をする委員会を作っています。

**NPO 亀岡人権交流センター**  
 亀岡市を拠点とするNPO法人NPO 亀岡人権交流センターは、いじめやひきこもり、DV、就

※天川地域では、貧困に苦しんだ経験から相互扶助の文化があります。新型コロナウイルス感染症拡大により生活相談が増えたことを受けて今年4月には、自分たちの会費を財源にして「50,000円の生活支援貸し付け」や「10,000円の給付」を行う制度を創設しました。

労、介護などに関する総合相談事業のほか、こども食堂、安否確認、人権学習講座などの事業をしています。

**御霊神社氏子会**

移住後に意思表示がなければ、基本的には御霊神社の氏子扱いとなります。年2回の清掃作業があります。

「氏子会費」年5千円

「※油銭」年4千500円(1回目2千500円、2回目2千円)

**農家組合**

地区内の農家で農家組合を組織し、農業の普及と継続のための役割を担っています。現在、25戸の農家が所属しています。

**水利組合**

水利組合は、農業用水にかかわる領域を担当しています。組合の作業員は4月から9月までの間、農地への水の供給を引き受けています。

**天川農機具管理組合**

作付けから収穫までの多くの場面で農業機械の貸し出し・人材の提供・相談等を実施しています。ライスセンターも持っているため、近隣農家や町外からの利用者もあります。

**環境資源保全協議会**

天川区、部落解放同盟天川支部、農家組合、農機具管理組合らで地域環境を保全する協議会を組織し、農道や排水路、溝の掃除などを定期的に実施しています。

**農機具の貸出**

稲作に必要なほとんどのものを天川農機具管理組合で取り揃えています。利用料は、反別や農機具に応じて各自が支払います。

※油銭：飾りつけなど神社に係る物資の購入費用を「油銭 (ゆせん)」と呼んでいます。

## 情報の伝達

### 区民への連絡

区内の情報は、チラシの全戸配布のほか、掲示板、各組の連絡網で区民に伝えていきます。

### 役員内の連絡

役員内では、LINEグループを作って情報のやり取りをしています。

### 雇用チラシの配布

求人募集や職業スキル向上のための講座案内など雇用に関するチラシの配布依頼があった際は、各組役員を通じて全戸に配布しています。

## 葬儀など

### 訃報

「喪主」↓「区長」↓「組長」↓「組内各戸」の順で区内全戸に訃報を伝えていくほか、延福寺が掲示板に訃報チラシを貼ってくれます。

### 斎場への移動

他所にある斎場への移動は、喪主がバスを手配します。

### 葬儀の手伝い

隣組で葬儀等の手伝いをしていきます。

### 香典・香典返し

区民の香典額に関して決まりはありません。

区としては、5千円の香典を区長から手渡ししています。

区内の人からの香典に対しては、香典返しをしない取り決めになっています。

## 仕上げ等の廃止

天川地域では葬儀等の簡素化を推進しており、通夜や告別式の後の会食（仕上げ）と、法事で区民に食事を出すことを廃止しています。

### お布施

天川地域では、お布施額を2万円と定め、喪家から各住職に渡すよう決めています。

### 墓地

転入して区民になれば、墓が必要な場合に、墓地の区画が割り当てられます。

太田区は行者山の東南部のなだらかな山麓に連なる穏やかな自然に囲まれ、ゆったりとした時間の流れる地域です。一方で、1kmほど北に行けば京都縦貫自動車道の大井インターがあり、交通の便にも恵まれています。区内には保育園があり、子育てにもふさわしい環境です。

また、当区の神社の氏子は、概ね西半分が禊野神社、東半分が隣接する大井町の大井神社の氏子となっています。

## 年間行事

### 区総会

事業・決算の報告、新年度事業案等の決議、役員を選任など。  
 4月上旬 **L** 午後8時～9時 **所**  
 集会所 **☉** 18歳以上の区民 **準** 区役員(区三役と組長)

### 春季河川清掃作業

河川・用水路の土砂等の掃除をしています。  
 4月下旬 **L** 午前8時～11時頃 **☉** 区内の各戸1名と、区外に住み区内に農地を除く土地・建物を所有している者  
**お**お茶など **不**7千円

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをしていま

す。  
 7、2月 **L** 午前8時～10時頃 **所** 区内3カ所の池 **☉** 各戸1名  
**▷**草刈機、鎌など **他** 区と農家組合から各組に年3万円の手当を支給

### 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

太田区が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に祭典の神事を執行します。  
 8月14日 **L** 午前8～午後11時30分頃 **☉** 禊野神社氏子

### 区民盆踊り大会

毎年恒例の盆踊りでは、区で飲物等を準備し親睦の場にしています。  
 8月23日 **L** 午後7時～9時30分 **所** 龍潭寺境内 **☉** 区民を中心に、どなたでも **準** 区役員

### 秋季共同作業

願成寺川の土砂の除去等をし

ています。  
 9月下旬 **L** 午前10時～12時 **所** 願成寺川 **☉** 区内の各戸1名と、区外に住み区内に農地を除く土地・建物を所有している者 **▷** スコップなど **お**お茶など **不**3千500円

### 新年会

毎年新年会を開き、あいさつと懇談を行います。  
 1月1日 **L** 午前10時30分～12時 **所** 集会所 **☉** 区民 **準** 区役員

### 集会所の掃除

各組が2カ月ごとに交代し、集会所の掃除をしています。  
 毎月2回 **所** 集会所 **☉** 担当組の各戸1名 **他** 区と農家組合から各組に年5千円の掃除手当を支給

### 王田神社の祭事

2月の初午の翌日から1年間を、順番制で当番となった組が担当し、月参りや祭礼を行います。初午の日に鳥居を建てると当番の任は終了で、翌日から次の組に当番が回ります。祭事の費用は当番組が負担します。

現在、今後の神社および祭事

の在り方について検討中です。



## 区内の団体

### 子ども会

小学1年生から中学3年生と、その保護者で組織し、廃品回収や環境美化、町民運動会の練習などを行っています。活動費として、区から助成金を出しています。「会費」小学生が年1千円

### 太田老人クラブ寿会

70歳以上の入会希望者で組織し、寺などの地域清掃、健康維持の運動・ゲームなどを行っています。活動費として、区から助成金を出しています。

### 農家組合

農地所有者と耕作者で農家組合を組織し、大田区内の農業振興と農業経営の改善を目的に、春の溝掘りや秋の農道整備を行っています。作業に参加の場合、欠勤料として7千円。

凡例 **日** 実施月等 **L** 実施時間 **所** 実施場所 **☉** 参加対象 **▷** 持参する物 **お** 参加者へ報酬や支給される物 **不** 不参加金等 **と** 慰労会がある取り組み **準** 担当者による準備等 **他** その他

農地・水・環境保全対策  
事業太田推進協議会

全区民で組織し、地域の農地・農業用水等の環境保全活動をしています。毎年集落内の主要水路の水質調査、老人会合同によるプランターの寄せ植え、隔年で三世代交流会、農業の先進地視察を行っています。

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	組の順番に基づいて組より推薦された者を総会で承認	1年	・自主防災会 代表
副区長	区長の補佐と代行	組の順番に基づいて組より推薦された者を総会で承認	1年	・自主防災会 委員
庶務会計	行事・事業・会計の事務	組の順番に基づいて組より推薦された者を総会で承認	1年	・自主防災会 委員
組長 6名	組の代表、区役員会の出席	組の順番に基づいて組より推薦された者を総会で承認	1年	・自主防災会 委員
監事 2名	会計・資産状況の監査、上記役員の業務状況の監査	各組の順番により前年度組長から総会で承認	1年	・自主防災会 委員

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年 9,600円	全戸	各組の会計が集金し、区会計に持参。4月に一括払いすることが多い
自治会費	年 9,600円	全戸	各組の会計が集金し、区会計に持参。4月に一括払いすることが多い
その他自治会関係	9 ページ	対象家庭	随時、各組の会計が集金し、区の会計に持参
藤田野神社札	1,000円	氏子と希望者	藤田野神社総代が集金
神符 天照札	1,000円		
大井神社札	2,000円		
四社合同祭典拋出金	4,000円	氏子と有志	藤田野神社総代が集金
大井神社祭典拋出金	5,000円	氏子と有志	大井神社総代と協力委員(組長)が集金

農業・農地

**義務**  
農地の所有者と耕作者には、農業賦課金、傷害保険料、水利費の支払いを義務付けています。また、農地や決められた場所の草刈りをしています。

情報の伝達

行事や会議等の連絡は内容に応じ、回覧板、チラシの全戸配布、電話で区民に伝えていきます。

葬儀など

訃報

訃報は主に「喪主」↓「当該組長」↓「区長または副区長」↓「他組長」↓「組内の各戸」の順に電話で伝えていきます。

斎場への移動

移動は各自で行いますが、葬儀社のバスを利用することもあります。

葬儀の手伝い

喪主から組長に依頼があれば、組として通夜・葬儀の手伝いをします。現状では受付の手伝いをする人が多いです。

香典・香典返し

香典の目安は5千円で、通夜・葬儀へ持参できない時は、参列者に届けてもらっています。お供えをしてくれた区内の人には、会葬御礼の印刷はがきを渡し、香典返しをしない取り決めになっています。

移住者への説明

移住希望者・予定者には、区長から「組への加入希望」、「区費」、「自治会費」、「出役作業」などの区内に居住する場合に了承してほしい事項を説明します。事前に移住することが不明の場合は、移住後に説明をします。

鹿谷区は、三方を山に囲まれたのどかなところと、住民の多数は兼業農家で、非農家は3割程度です。亀岡市のふるさとバスが区内を運行しているおかげで、区民は通学や買い物などに不自由することなく、暮らしています。

## 空海を導いた白鹿

山中にある「とこなげ山・千手寺」には、鹿谷の地名の由来とも言われる逸話があります。

唐に渡っていた弘法大師空海が、本国に向かつて独鈷（とくそ）という法具を投げたところ、この地に飛んできたといわれます。

春日明神の使いである白鹿は弘法大師を、この地の松にかかっている独鈷まで導き、そこで谷に消えていきました。以後、この地を鹿谷と呼ぶようになったそうです。

## 年間行事

### 区総会

区の報告や、協議事項の決議など。  
 日 4月午後7時～、9月午後1時～、3月午後1時～  
 所 鹿谷区生涯学習センター ☉ 各戸代

表 他 農家組合、鹿谷テレビ共同受信施設組合、鹿谷農地・水環境保全協議会等の総会を兼ねます。

### 生活水路清掃

排水路などの掃除。 日 4月 午前8時～ ☉ 各戸1名 ▶ 水路の掃除に適した物 ☐ 飲み物 ☑ 4千円 ☒ 通例は午後から総会を開き、その後自由参加の慰労会

### センターの清掃

各組が月替わりでセンターを掃除しています。 日 毎月 所 生涯学習センター ☉ 組単位で各戸1名 ▶ ぞうきん 準 組長が担当月の清掃日時を決め、組内に連絡

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをしています。 日 7月 ☉ 農家組合組織（組合員各戸1名）

## 四社合同祭典（佐伯灯笼祭）

山内谷（鹿谷区）が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に祭典の神事を執行します。 日 8月14日 午前8～午後11時30分 頃 ☉ 全区民

## 八幡宮祭典

日 9月 所 八幡宮 準 1～6組の当番制

## 三世代交流会

全住民対象の交流会で、毎年催し物などをします。 日 10月下旬 午前11時～ 所 生涯学習センター ☉ 全区民 準 区役員と各種団体の鹿谷代表者で分担

## 区内の団体

### 子ども会

小学1年生～中学3年生と、その保護者で組織し、廃品回収などを行っています。

### 寿鹿会（老人会）

寿鹿会は60歳以上の入会希望

者で組織し、親睦会や共有花壇の手入れ清掃などを行っています。「会費」年1千円

### 農家組合

農地所有者と耕作者による組合で、農業振興や農地保全を担っています。

「組合費」1戸1千円＋農地10aにつき3千500円「ポンプ維持費」10aにつき1千円（借地の場合は、所有者と相談可能）

### 農地・水環境保全協議会

農家・非農家問わず、全区民が所属し、農地を中心とした区内全般の環境保全をしています。会長は農家組合長、副会長は区長が兼務し、その他役員は鹿谷内各種団体より選出しています。

凡例 日 実施月等 L 実施時間 所 実施場所 ☉ 参加対象 ▶ 持参する物 ☐ 参加者へ報酬や支給される物  
 ☑ 不参加金等 ☒ 慰労会がある取り組み 準 担当者による準備等 他 その他

<区役員>

名称	役割	決め方	任期
区長	区組織の統括	3月総会で選挙	1年
副区長	区長の補佐	3月総会で選挙	1年
会計	区の会計事務全般	3月総会で選挙	1年
その他役員 8名	役員会の参加、決議等	各組長	1年
監事	会計・資産の監査、業務執行状況の監査、総会への報告	総会での推薦	1年

**テレビ共同受信施設組合**  
 テレビ電波の受信宅で組合を作り、共同受信施設を維持管理しています。区役員が組合の役員も兼務しています。区役員が未加入者であっても組合役員を兼務します。  
 「組合費」年3千600円。新規入会料5万円

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法	
区費	年6,000円	全戸	4、6、8、10月最終日曜、12月第1日曜に生涯学習センターへ持参(一括納入可)	
テレビ共同受信施設組合費	年3,600円	組合員	区費納入日に生涯学習センターへ持参(一括納入可)	
山林賃貸料	物件よる	区から山林を賃貸している区民	12月区費納入日に生涯学習センターへ持参	
その他自治会関係	9ページ	対象家庭	各組組長が組内を集金し、副区長へ持参	
四社合同祭典拠出金	4,000円	氏子と有志	各組組長が組内を集金	
神符	河阿神社札	500円	氏子と希望者	河阿神社総代が集金
	天照札	1,000円		
自動車安全祈願祈祷	2,000円/台	希望者	河阿神社総代が集金	

**河阿神社宮総代会**  
 区長経験者から概ね順番に就任し、任期は4年で、祭事を司ります。1〜2年目は宮総代、3〜4年目は責任役員となります。  
**情報の伝達**  
 回覧板やチラシの全戸配布な

どを、「区長・副区長」↓「各組長」↓「全戸」の順でしています。  
**葬儀など**  
**訃報**  
 「喪主」↓「当該組長」↓「区長」↓「他組長」↓「組内」の順で区内全戸に訃報を伝えています。

**斎場への移動**  
 他所にある斎場への移動は、喪主がバスを手配します。  
**葬儀の手伝い**  
 ※株内と組内で葬儀を手伝います。近年は家族葬も多く、喪家の意思を尊重しています。  
**香典・香典返し**  
 概ね5千円の香典を、通夜や告別式の参列時に渡します。当該組内は別途組ごとの対応となります。  
 区内の人からの香典に対しては、香典返しをしない

取り決めになっています。  
**墓地**  
 奥条尾崎の山中に、鹿谷・柿花・奥条の3区で共同管理している墓地があり、移住者でも入ることができません。  
 清掃・整備を盆前に、3区が年替わりでしています。鹿谷区の当番時、焼却炉清掃は区三役で、参道整備は1・2組、3・4組、5・6組の持ち回りです。現在、7・8組には墓地所有者がおらず、管理当番に入っていません。今後、所有者が出れば組単位ではなく個人として参加してもらう予定です。

※株内：旧来から区内に複数ある組織で、新たに参加することはできません。区民の約半数の世帯は、いずれかの株に属しており、株単位で取り組みの内容が違います。

**農業・農地****鹿谷いきいきファーム**

農業の基盤環境を維持するため、2020年より耕作放棄地などに京都オリジナル品種「※京の輝き」を栽培しています。

**組合加入**

農地の所有者と耕作者には、農家組合への加入を義務付けています。

**農地の管理**

罰則などで強制はしていませんが、他の農地・農道の迷惑にならないよう草刈りなどの管理作業をしてください。

**移住後のあいさつ**

移住後、所属する組が割り当てられますので、その組長と区長に顔見せをしてください。また直近の総会などの場で、区長から区民に紹介もします。

※京の輝き：京の輝きは、京都限定のオリジナル酒造原料米です。

柿花区は、山内川の清らかな水が流れる自然豊かな環境です。桜天満宮の境内にある岩石が桜の花の模様のため、「桜石」(24ペー  
ジ)と呼ばれています。天満宮に隣接している積善寺は、春は桜、秋に  
は紅葉のきれいなことが口コミで広がり毎年多くのカメラマンが撮  
影に訪れています。

## 河阿の湧水

河阿神社の祭神である豊玉姫トヨタマヒメ命と鶴草ツルクサ草葺不合尊カサフキアヘノミコトは水を司る神で、境内で湧き出る水は名水として知られています。その湧水が流れ込み、区内の中心を流れる山内川は、下流の佐伯郷に恵みを与え続けています。

## 年間行事

### 区総会

事業・決算の報告、次年度事業案等を決議、役員承認。日 4月  
午後7時30分所公民館  
20歳以上の全区民

### 区役員会

役員会では、区内の課題について話し合っています。日 毎月1回  
所公民館所区役員8名

### 組集会

班長が取り仕切り、3ヵ月毎に常会を開き、区費等の徴収、区活動の現状報告、隣組の意見集約を行います。日 土日祝の夜  
所組毎で異なる(公民館や班長宅)  
各戸1名

### 大溝堀

区内水路の清掃作業をします。日 4月 午前8時〜12時  
各戸1名所ジョウレン、スコップなど  
お茶 不 3千円

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをします。日 7月所農家組合組織(組合員各戸1名)  
不 3千円

### 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

山内谷(柿花区)が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に

祭典の神事を執行します。日 8月14日 午前8〜午後11時30分頃  
全区民

### 桜天満宮祭

当番が神饌を神前に献じ、積善寺住職が氏子の人達の弥栄を祈ります。当番は順次年替わりします。日 8月25日 午前9時分〜午後8時  
所桜天満宮所桜天満宮氏子  
祭当日、お札を当番から氏子へ配ります。

### 秋の道づくり

農道の碎石敷き作業など。日 9月 午前8時〜10時  
各戸1名所ジョウレン、スコップ、一輪車など  
お茶 不 3千円

### 宮の党

当家(担当する家)の主が洗米・神酒・鯛・大根・丸餅を調整し、神饌として神前に献じ、氏子たちの弥栄を祈ります。党員は、陣羽織で参列します。当家は順次年替わり。日 1月15日までの休日または祝日 午前10時30分〜12時  
所河阿神社 3軒の党員

区内の団体

子ども会

小学1年生～中学3年生と、その保護者で組織し、子ども会食事を、河阿御旅所の清掃などの活動をしています。各役職はくじ引

<区役員> 班長は区役員に含まれません。

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	前年度の副区長	1年	・自主防災会 部長
副区長	区長補佐・庶務	年齢順	1年	・蒔田野青少協 理事
会計	区会計	区長が適任者を推薦	1年	
組長(3組) 5名	区事業等の遂行 組内の統制 役員会議での審議	各組で順番	2年	
班長(3組) 3名	組集会の開催 回覧板配布	各組で順番	3ヵ月 ・4～6月 ・7～9月 ・10～12月 ・1～3月	

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年 8,400円	全戸	3ヵ月毎に組集会で徴収 吉岡地区：3、6、9、12月 中条地区：4、7、10、1月 上条地区：4、7、10、1月
その他自治会関係	9 ページ	対象家庭	・自治会費は3ヵ月毎の徴収 ・ほかは、随時各組の班長が 集金 ※緑の羽根共同募金と中部 同推協住民分担金は、区 会計から一括支払い
四社合同祭典拋 出金	4,000円	氏子	区・班長が集金
河阿神社札	500円	氏子と 希望者	河阿神社札代と天照札代は 河阿神社総代、桜天満宮札 代は桜天神当番が集金
神符 天照札	1,000円		
桜天満宮札	1,000円		
自動車安全祈願 祈祷	2,000円/台	希望者	河阿神社総代が集金

柿楽会(老人クラブ)

70歳以上の区民で老人クラブを組織し、児童の見守り活動やグラウンドの草引き、缶拾いなどの社会貢献活動と、健康ウォークや研修会、寄せ植え鉢の会員配布な

農家組合

柿花区内の農地所有者と耕作者で組織し、農地利用管理を推進して農業経営を改善するために、農用地の有効活用や集団化をしています。  
〔組合費〕10 aにつき年800円

きで決め、青少協総会や研修会への出席のほか、町民大運動会などを担当しています。  
〔会費〕年2千円

どの互助活動をしています。年2回の旅行は会員みんなの楽しみ。  
〔会費〕年1千円

環境保全活動組織

環境保全を目的に、全区民で、水路や池、鳥獣防除網、農道などの整備活動のほか、生態調査やサツマイモ掘りをしています。

森林組合

16名で法人組織を作り、年2回森林育成の草刈りなどの作業をしています。

河阿神社宮総代会

総代には概ね年齢順で就任し、任期は4年で、祭事を司ります。1～2年目は宮総代、3～4年目は責任役員となります。

情報の伝達

区内の情報は、回覧板や班長による電話等の連絡で伝わります。

## 葬儀など

### 訃報

組内への訃報は、「喪主」↓「当該組長」↓「班長」↓「区内の各戸」の順で伝わります。役員へは、「喪主」↓「区長」↓「副区長・会計」↓「各役員」の順です。

### 斎場への移動

斎場へは個人で移動するのが基本ですが、喪主が手配したマイクロボスで送迎してもらいうこともあります。

### 葬儀の手伝い

喪主の意向によって、通夜や告別式で組長・班長が受付を手伝うことがあります。

### 香典・香典返し

区内で不幸があった時は、区から5千円の香典を通夜または告別式の受付でお供えしています。

中条地区では、個人からの香典はせず、組で一括して香典を

します。

吉岡地区と上条地区では、個人の判断で香典をすることが多いです。

区内の人からの香典に対しては、香典返しをしない取り決めになっています。

### 速夜参り

吉岡地区では、初七日と三速夜に、数珠くりをしています。喪主の意向によっては行われなこともあります。

中条地区では、初七日から三速夜までの間、数珠くりをしています。

### 墓地

奥条尾崎の山中に、柿花・奥条・鹿谷の3区で共同管理している墓地があります。

移住者であっても、区役員会の承認を受ければ入ることができます。

清掃・整備は盆前に、3区が年替わりの持ち回りで行っています。柿花区の当番年は、区役員8人で行うことになっています。

## 農業・農地

### 組合加入

農地の所有者と耕作者には、農家組合への加入と協議費（水利用費等）の負担を義務付けています。

### 役務への参加

農地の所有者と耕作者は、池及び山内川堤防の草刈り、大溝堀、道づくりなどの出役業務に参加してもらいます。

### 農地の管理

畦の草を適宜刈るようしてください。

### 移住後のあいさつ

移住後、区総会で区入りのあいさつをしてもらいます。

奥条区は、山内谷3区(奥条区、柿花区、鹿谷区)の一つで、四季折々の風景が見られる山紫水明の地です。  
湯の花温泉街に近く、山手には社会福祉法人利生会の特別養護老人ホーム第二亀岡園と第二ケアハウスがあり、里道を散歩される方などいて、のどかな田舎を感じさせる場所でもあります。

### ハイキングコース

瑞巖寺〜千手寺の間にハイキングコースがあり、春の新緑、秋の紅葉シーズンには多くのハイカーが訪れます。コース途中には千手寺とほぼ同じ高さの標高約400mの地点で\*旧瑞巖寺跡を見ることができ、しばしの足休めの場にもなっています。



ハイキングコースの案内板

### 年間行事

#### 区総会

事業・決算報告、次年度事業案等を決議。**日**4月下旬 **夜**所公民館 **各戸**1名 **他**区総会後、農家組合の総会

#### 花壇の植替え

**日**6、11月 **夜**午前中 **所**奥条ロードパーク **区**区民有志 **準**環境保全活動組織役員

#### 猪鹿柵点検補修

柵の点検と補修をしています。  
**日**7、3月 **夜**午前8時 **所**環境保全活動組織(各戸1名) **ノ**コギリ、ペンチなど **時**時給1千円 **準**環境保全活動組織役員

### 池の草刈り

溜池堤防の草刈りをしています。**日**7、11月 **区**区内の任意協力者

### 盆踊り大会

第二亀岡園と区の共催で盆踊り大会を開催。屋台もあります。  
**日**8月中旬 **夜**午後7時 **所**第二亀岡園 **区**区民、施設利用者など



第二亀岡園と共催している盆踊り大会

### 三世代交流親睦会

三世代で会食するほか、山内川の生態調査をします。**日**8月 **夜**午前中 **区**区民 **準**環境保全活動組織

### 地藏盆

地藏菩薩参拝を環境保全活動組織の三世代交流親睦会に参加している人たちでしています。  
**日**8月 **夜**午前・午後 **所**公民館 **区**小学生とその保護者

### 秋の道作り

里道等の草刈りと碎石敷き詰めなどをします。**日**9月下旬 **夜**午前中 **各戸**1名 **草**草刈り機、スコップ、鍬、一輪車など **時**2時間程度の慰労会有り。

### 区役員選挙

区三役と宮総代を決める選挙をします。**日**2月 **区**戸主

### 四社合同祭典(佐伯灯笼祭)

山内谷(奥条区)が輪番の年は輪番長を選出し、輪番長を中心に祭典の神事を執行します。**日**8月14日 **夜**午前8〜午後11時30分 **区**全区民

凡例 **日**実施月等 **夜**実施時間 **所**実施場所 **区**参加対象 **ノ**持参する物 **時**参加者へ報酬や支給される物 **準**不参加金等 **機**慰労会がある取り組み **機**担当者による準備等 **他**その他

区内の団体

子ども会

小学生く中学3年生と、その保護者で子ども会を組織し、三世代交流の生態調査に参加しています。また保護者内から地域委員

老人会

70歳以上で老人会を組織し、公民館掃除や食事会をしています。「会費」年500円

を選出し、地藏盆や年5回の廃品回収にも参加しています。

農家組合

農家組合は、農地を所有する奥条区民で組織さ

環境保全活動組織

代表以下8名の役員で組織し、農地の長期維持活動、猪鹿柵点検、ふれあいロードパーク花壇植替え、三世代交流の生態調査などの事業を主催しています。

れた組合です。役員の任期は2年、副組合長は環境保全活動組織の副代表を兼務します。「組合費」1反につき400円

河阿神社宮総代会

区長経験者から概ね順番に就任し、任期は4年で、祭事を司ります。1〜2年目は宮総代、3〜4年目は責任役員となります。

テレビ共同受信施設組合

奥条区内のテレビ電波の受信困難宅で組合を作り、共同受信施設を維持管理しています。「組合費」年2千400円

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	2月に選挙 副区長経験者で60歳代の男性がなることが多い。	1年	・自主防災会 代表 ・環境保全組織 相談役 ・クリーン推進委員 ・子供110番見守り支援隊
副区長	区長の補佐及び代行	2月に選挙 会計経験者で男性がなることが多い。	1年	・自主防災会役員 ・青少協地区委員 ・環境保全組織 副代表 ・子供110番見守り支援隊
会計	区内の会計業務	2月に選挙 男性がなることが多い。	1年	・自主防災会役員 ・子供110番見守り支援隊
組長 6名	組内を統括し、区事業の維持運営と会計状況の監査	組内で持ち回り 他の役員と兼務になる場合は、持ち回り順を変更することがある。	1年	・自主防災会役員 ・子供110番見守り支援隊 ・土木委員

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年8,400円	全戸	4、7、10、1月に組長が徴収
組費	組による	組員	組により徴収していない場合もある。
その他自治会関係	9ページ	対象家庭	各組組長が組内を集金し、会計へ持参
四社合同祭典抛 出金	4,000円	氏子	各組組長が組内を集金
神符	河阿神社札	氏子と 希望者	12月に河阿神社総代が 集金
	天照札		
自動車安全祈願 祈祷	2,000円/台	希望者	12月に河阿神社総代が 集金

 奥条ふれあい市場

国道372号沿い、奥条区の中ほどにドライバーの休息スペース「奥条ふれあいロードパーク」があります。この横では、地元農家の有志たちが、地元で採れた新鮮野菜やお米、花、木工加工品などを販売しています。大きな赤鬼像が目印です。

[奥条ふれあい市場]  
電話 090-5133-2170  
営業日 日・木・土曜日  
時間 7時～9時30分



※旧瑞巖寺跡：瑞巖寺はかつて奥条裏山の山頂近くにありましたが、1960年に現在の山の麓に移転しました。

## 葬儀など

### 訃報

「喪主」↓「当該組長」↓「区長」  
↓「他組長」↓「組内」の順で区内  
全戸に訃報を伝えていきます。

### 斎場への移動

他所にある斎場で葬儀を行う  
場合は、葬儀屋がマイクロバスを  
奥条バス停に待機させて送迎す  
るほか、自家用車で個人、または  
乗り合わせて移動されることが  
多いです。

### 葬儀の手伝い

訃報の知らせを受けて組内で

## 情報の伝達

区行事などの情報は、閲覧板や  
チラシの全戸配布、電話連絡網  
で各戸に伝えていきます。

環境保全活動組織が年3〜4  
回発行し、全戸回覧している「奥  
条区環保だより」には、環境保全  
の活動や区関連の情報を掲載し

集まり、日程や手伝う内容などの  
段取りを調整します。

近ごろは、ほとんどが斎場を借  
りて葬儀を執り行うため、組内  
の手伝いは主に会葬者の受付で  
す。

### 香典・香典返し

お付き合いの程度にもよしま  
すが、5千〜1万円の香典を通夜  
や告別式の受付で渡しています。  
これまでに香典をいただいで  
いる家には、原則として同額の  
金額をお供えします。  
区内の人からの香典に対して  
は、香典返しをしない取り決め  
なっています。

ています。

## 農業・農地

### 溝さらえ

農家組合により、4月中旬（農家  
組合総会当日）に実施されていま  
す。☑ 4月 ☑ 午前8時〜 ☑ 農家  
組合員 ☑ 鍬、スコップ、鎌など

## 速夜参り

組によっては速夜参り  
を組内で行いますが、喪家の  
意向で行われないことも  
増えてきました。

## 墓地

奥条尾崎の山中に、奥  
条・鹿谷・柿花の3区で  
共同管理している墓地と、  
瑞巖寺横の墓地がありま  
す。

共同管理の墓地には、移  
住者であっても、奥条区の  
承認を受けなければ入ること  
ができません。

共同管理墓地の清掃・  
整備は盆前に、3区が年替  
わりの持ち回りで行してい  
ます。奥条区の当番年は、  
※山の組の当番が行うこと  
になっています。

寺の墓地管理は、寺代表  
役員と総代がしています。

## 宮ノ奥

宮ノ奥は、奥条地内にある組単  
位の地域で、現在8世帯がここ  
にあります。  
区組織には属さず独自の組織で  
自治を行っています。行事に関  
しては一部について奥条区と一  
緒にされています。

### <宮ノ奥 役員>

名称	決め方	任期
組長	概ね順番	1年

### <宮ノ奥町民が支払うお金>

名称	金額	対象	徴収方法
町内会費	年 1,200 円	全戸	組長が集金
自治会費	年 9,600 円	全戸	組長が集金
共聴TV費	年 1200 円	共聴TV加入世帯	組長が集金
その他自治会関係	9 ページ	対象家庭	組長が集金
四社合同祭典拠出金	4,000 円	氏子と有志	組長が集金

※山の組：南桑田群の各町村が合併して亀岡市が誕生した時、蕨田野村所有林が奥条区に払い下げられました。その際に山林を4つに別けて管理するようになりました。4つに別けた山林を管理する組を「山の組」と称しています。

<区役員>

名称	役割	決め方	任期
区長	区組織の統括	65歳以上で年齢順	1年
副区長	区長の補佐及び代行	役員会で話し合い	1年
会計	区の財務管理	役員会で話し合い	1年
班長 4名	各班の統括	役員会で話し合い	1年

環境美化作業  
区内一円の溝清掃と雑草除去  
をしています。 日5月L  
午前8時〜 日5月L  
全区民  
兼、ほうき、スコップ

年間行事

芦ノ山区は「湯の花温泉」を有し、静かな山あいであり澄んだ空気と四季折々の自然の景観が味わえ、都会ではない素朴な風情がある集落です。旧町と宅地開発された「湯の花ローズタウン」の70戸余りの集落です。

防火・防災訓練  
初期消火などの放水訓練を、消防団から指導を受けています。 日5月 所ローズタウン内  
各戸1名

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年6,000円	全戸	5、7、10、1月に班長が集金
共聴TV費	年1,200円	共聴TV加入世帯	5、7、10、1月に班長が集金
自治会費	9ページ	全戸	5、7、10、1月に班長が集金
その他自治会関係	9ページ	全戸	随時、班長が集金

納涼大会

区民の親睦を図るために区独自の納涼大会を開催し、飲食やカラオケをしています。 日8月 所  
区集会所前広場 日全區民

区内の団体

子ども会

子ども会を小学1年生〜中学生3年生と、その保護者で組織し、例年食事会を行っています。

情報の伝達

区内の情報は、回覧板やチラシの全戸配布で伝えています。

葬儀など

訃報

区民への訃報は、「喪主」↓「区長」↓「組長」↓「区内の各戸」の順で知らせています。ほか区三役へは区長から伝えていきます。

葬儀の手伝い

葬儀等で区三役が香典受付を手伝っています。

凡例 日実施月等 L実施時間 所実施場所 日参加対象 持参する物 参加者へ報酬や支給される物  
不不参加金等 慰労会がある取り組み 担当者による準備等 他その他

<区役員>

名称	役割	決め方	任期	兼務する役職
区長	区組織の統括	組長会議で選挙	1年	・自主防災会西佐伯区代表 ・町夏祭り実行委員
副区長	区長の補佐	組長会議で選挙	1年	
会計	区の会計	組長会議で選挙	1年	

<区民が支払うお金>

名称	金額	対象	支払・徴収方法
区費	年 9,600 円	全戸	毎月 10 日までに各班の組長が徴収
入区費	9,600 円	新入居世帯	転居月に各班の組長が徴収
その他自治会関係	9 ページ	対象家庭	毎月 10 日までに各班の組長が徴収

区総会

次期役員の出選など。☐ 3月

年間行事

西佐伯区は、湯の花街道の市道(茶屋神藏寺線)から少し入った戸数70戸弱の静かな住宅街で、鳥のさえずりが聞こえる自然豊かな場所です。1970年から宅地分譲されたところで、農地はありません。近年高齢化と空き家が目立つようになりましたが、この数年で新規に5世帯ほどが住まわれました。「安全で住みやすい」をテーマにみんなで力を合わせて区の運営をしています。

組長会議

検討事項の話し合いや、連絡事項の伝達をする組長会議を2ヵ月毎に開いています。

☑夜 所 集会所 ☑各戸1名

☑午後8時〜 所 集会所  
☑区3役、組長

花作り

区内に2ヵ所ある花壇に花苗を植栽しています。草むしりや水やりは適宜実施。☑区民有志

溝掃除・草刈り

環境美化活動として溝掃除や草刈りをしています。☐6、10月  
☑午前8時〜9時 ☑各戸1名 ☑草刈り鎌 ☑3千円

佐伯灯籠祭行列でお茶接待

佐伯灯籠祭の巡行する方々にお茶を出しておもてなしをしています。☐8月14日 ☑午後3時頃 所 佐伯グリーンハイツ前 区 三役、組長など

区内の団体

子ども会

西佐伯区にも子ども会がありますが、現在対象となる子どもが2人しかおらず、活動を行っていません。

情報の伝達

区行事などの情報は、回覧板やチラシの全戸配布、電話で各戸に伝えています。

葬儀など

訃報

本来は訃報を区長に伝えることになっていますが、実際は後に情報を知ることが多い。



香典・香典返し

世帯主が亡くなった場合は1万円、家族の場合は5千円の香典を区からお供えします。

区内の人からの香典に対しては、香典返しを基本しません。

墓地

西佐伯区内に共同墓地はありません。

区加入

西佐伯に移住後、区に加入していただきます。その際に、家族構成の名簿を提出していただきます。

凡例 ☐実施月等 ☑実施時間 所 実施場所 ☑参加対象 ☑持参する物 ☑参加者へ報酬や支給される物  
☑不参加金等 ☑慰労会がある取り組み ☑担当者による準備等 他 その他

# 移住に嬉しい制度

## 既存集落まちづくり区域指定

蕪田野町は「市街化調整区域」ですが、規制されている一部の用途を許容する「既存集落まちづくり区域指定(既存集落指定)」の申請をしており、近々指定される予定です。

そもそも市街化調整区域とは、市街化を抑制する地域で、人が住むために必要な一般的な住宅や商業施設などを建築することが原則として認められていません。蕪田野町内に既存集落まちづくり区域を指定し、そのエリア内で左の表にある建築物の用途が許容してもらえるようになります。

### <蕪田野町の指定エリアで許容する建築物の用途>

自己用住宅	敷地面積 150㎡以上 (新築)
自己用兼住宅	敷地面積 150㎡以上 (新築)
分譲住宅	敷地面積 300㎡以上 (開発行為に限る)
店舗、飲食店	床面積 150㎡以内、2階以下
農産物直売所	床面積 500㎡以内、2階以下
農家レストラン	床面積 500㎡以内、2階以下
簡易宿所	用途変更に限る
診療所	
アトリエ、事務所	新築：床面積50㎡以内 用途変更：床面積 150㎡以内

※町内すべての場所が既存集落指定区域に指定されているわけではありません。詳しくは自治会にお問い合わせください。

## 空き家バンクで家探し

亀岡市役所では空き家活用移住促進事業として、空き家情報の収集と紹介を行う「空き家バンク」を行っています。

亀岡市役所のホームページから制度の詳細や物件情報を見ることが出来ます。

「空き家バンク利用登録申込書」を提出し、地域や物件の希望を伝えられます。願わくは「蕪田野町希望」とお書きいただくと幸いです。

## 助成金など

空き家改修や不動産取得を支援する制度がありますので、左の表を参考にご活用ください。

「お問い合わせ先」

亀岡市ふるさと創生課  
電話 0771・25・5060

### <助成金など>

制度名	支援金額	支援内容
空家改修等の助成	最大 180 万円助成	取得又は賃借した空家の改修費を補助
不動産取得税の軽減	不動産取得税を通常税率の1/2に軽減	空家・農地取得の際の不動産取得税を軽減
借入資金の金利負担の助成	借入残高の最大0.5%を助成	空家の取得・改修・農地取得の借入資金の金利を一部補助
移住者の企業に係る改修、設備投資の支援	最大 300 万円助成 (補助率 2/3)	移住者が、移住した地域で起業する際にかかる施設の改修費や設備投資費などを助成
移転経費の助成	最大 10 万円助成	京都府及び市町村の移住相談窓口を活用した首都圏在住の方の移転費用を補助

※この表での空家・農地は、京都府移住促進条例に基づき登録された「登録空家・登録農地」を指します。助成の内容や金額は今後変更する可能性があります。

## 電話帳

蕨田野町生涯学習センター (蕨田野町自治会)	0771-22-3840	このページは、蕨田野町で知り合った人、同じ区の人などをどんどん追記してお使いください。
亀岡市役所代表	0771-22-3131	
亀岡市役所ふるさと創生課	0771-25-5060	
亀岡市子育て世代包括支援センター	0771-55-9150	
亀岡市人権福祉センター (ミルキーウェイ)	0771-23-0582	
亀岡市立病院	0771-25-7313	
京都中部総合医療センター	0771-42-2510	
柿花診療所	0771-25-1700	
蕨田野駐在所	0771-22-0644	
佐伯郵便局	0771-22-4313	
南桑中学校	0771-22-0612	
蕨田野小学校	0771-22-0631	
中部保育所	0771-23-0310	
太田保育園	0771-23-1139	
青葉学園	0771-22-0651	
第二亀岡園	0771-25-9700	

困ったことがあれば、区長やご近所さん、自治会にご相談ください。



# 集落の教科書 亀岡市稗田野町編

2021年2月1日 第1版発行

発行人…稗田野町自治会

亀岡市稗田野町佐伯西ノ辻9-1  
生涯学習センター内  
電話0771-22-3840

※この本は、「京都府移住者受入整備事業」の一環として発行しました。集落ルールの改善や見直しは今も行われ続けており、今後はホームページ上にて随時情報を更新していきます。  
ここに書かれたものがルールの全てではありませんので、ご理解ください。

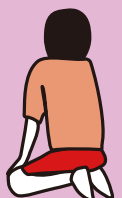




最新版はこちらから  
ダウンロードできます。



<https://www.hiedano.kameoka-city.org/>



強いルール



ゆるいルール



慣例や風習



消えつつあるルール



考え中